

午前 10 時 1 分 開会

議長（藪野 勤君） おはようございます。ただいまから平成 10 年第 4 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 3 番 辻彌一郎君、4 番 市道浩高君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、13 番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

13 番（和気 豊君） おはようございます。日本共産党泉南市会議員の和気 豊でございます。1998 年度第 4 回定例会市議会に際し、大綱 3 点にわたり質問をしてみたいです。

大綱第 1 は、不況下における地場産業の実態と市の対応についてであります。

その 1 は、実態把握の調査活動、統計づくりなど必要な取り組みについてであります。戦後最悪の不況の中、政治も経済も行き詰まり、国民の中に将来への不安が増大しています。全国的にも、企業倒産件数が前年度を 28.2% も上回っています。その中で、不況型倒産は 5 カ月連続 1,000 台の高水準となっています。とりわけ大阪の不況は一層深刻であります。大阪のことし 9 月までの負債 1,000 万円以上の企業倒産は 1,809 件、前年同月比 26.1% 増です。大阪の工業生産指数も 1990 年度比で 77.9% と、全国より 20% も落ち込んでいます。近畿の完全失業率は、全国平均の 4.2% を大きく上回る 5.0% と最悪で、中でも 15 歳から 24 歳までの失業率は 8.9% と深刻であります。有効求人倍率も全国平均 0.5 倍に対し大阪は 0.37 倍と、これも最悪であります。ことしに入ってから 9 月までに 1,906 人に達した大阪の自殺者を見ると、理由の第 1 位の病苦等が続いて、経済生活などが約 23% を占めています。

さらに、泉州地域では倒産件数がことしに入ってから 9 月までに既に 176

件と、ほぼ昨年と同数、負債総額は上回っています。とりわけ泉州地域の中でも泉南市を含む泉佐野職業安定所管内の有効求人倍率は10月で0.22倍と、5人の休職者に対し求人はわずか1人と、まさに府下最悪の状態に陥っています。

泉南市内で軽量鉄骨内装工事を経営しているある中小業者は、これから年の瀬に向かおうという時期、10月の受注率は通常月の1割、その上、得意先が倒産して負債まで背負い込まされて、もうどうしようもない。せっかくの国の2兆円の中小企業向けの信用保証料の増額による借り入れも、中に入っている銀行がこの機会にと貸付金を取り立てたため、全額入ってこない。

また、関西系の大手洋菓子店のチェーン店では、ここ二、三カ月の売り上げは最低を記録し続け、1日わずか1万円から2万円、消費税が5%になるまでは台風の日でも6万円はあった。もういつ店を閉めるか、そのことばかり考えている。年末の5%消費税分割り引きセールも、その分自腹を切らされたので大変な落ち込みと、その窮状を訴えています。

私は、この大阪経済、とりわけ泉南市の現状から、市民の暮らしと中小企業の経営を守ることが市政の最も緊急かつ重要な責務だと考えますが、まず市長の現状認識を求めるとともに、泉南市における中小商工業者の実態把握にどう取り組んでこられたのか、具体的な統計数字とともに明らかにしていただきたいと思います。

その2は、低利融資制度、利子補給の改善についてであります。今、全国的に都市銀行の中小商工業者の経営状況を見捨てた貸し渋りと強引な取り立てが問題となっていますが、泉南市における現状、とりわけ市の業務取り扱い銀行となっている住友、大和、泉州の3行の関係で問題が起こっていないかどうか、市として銀行の業者いじめを未然に防止するために、市長自身どう活動されたのか、明らかにしていただきたいと思います。

銀行の貸し渋りが問題となっている今、ひっきょう業者の皆さんは、経営の運転及びつなぎ資金を公的融資に求められておられます。しかし、その制度も決して容易に利用できるものではありません。納税証明の添付、有担保、担保能力を有する連帯保証人の付加などの条件をそろえなければなりません。

府は最近になって、無担保、無保証の融資枠を750万円に続き1,000

0万円にまで引き上げています。しかし、市の利子補給は依然として有保証の融資のみに限定されています。市内業者の実情を最も身近で把握しやすい、また市税収入率の向上という立場からも掌握しなければならない市が、独自の駆け込み融資的なものを今緊急に制度化する必要があると思いますが、いかがでしょうか。府の無担保、無保証制度への利子補給についても施策化される必要があると思いますが、いかがでしょうか。あわせて、利子補給の引き上げについても答弁を求めます。

その3は、土木・建設業界でも仕事がありません。民間の住宅建設は、8年続きの不況の中で毎年落ち込み続けています。今年度も昨年持续到前年度比で10%を超える低落状況であります。業界団体の役職についておられる業者の方にお話を伺いました。経費の維持、とりわけ人件費の確保すら困難であり、最近和議申請をした建設業者に見られる事実上の倒産は、あすは我が身と切迫した事態としてとらえられています。仮に仕事があっても、元請が大手の場合、中小企業が下請で入り込むことができるが、甘い汁は元請に吸われてしまい、採算割れすなわち赤字も生じかねないと言われています。泉南市内における公共事業でこんなことがあっていいのでしょうか。

97年度の地方自治体の中小企業向け発注率は、全国水準で69.4%にすぎません。泉南市の現状はどうでしょうか。過日落札されました岡田地域の公共下水道事業は、14億を超える大型事業でありましたが、経審点1,500点以上を条件に、95年度清樟会加入の大手業者8社に入札の道を開いています。これだけで平成10年度の下水道の発注総額41億円の約34%を大手に発注し、地元発注率は中小企業を差別扱いしているとマスコミからも指摘されている全国水準を下回っています。

10%仮に地元中小業者への発注率を高めれば、下水道事業だけでも4億円、普通建設事業も合わせますと5億円を超えてまいります。今の不況下のもとで決して十分だとは思われませんが、市でできる施策で地元中小建設業者の皆さんに少しは息をついていただけるのではないのでしょうか。市長の答弁を求めてまいります。

その4は、商店街緊急活性化事業など振興策についてであります。東京大田区、墨田区では、商工部課の職員を増員して地元業者とともに不況下の乗り切り策を真剣に考え、地元工房が創意工夫をしたファッションを産

業振興センターで展示、新たな販売流通網の開拓などで活況を呈していると言われていいます。墨田区の商工部の職員数は、囑託も入りますが総勢75人、泉南市の人口規模で見直しますと20人を超える体制であります。この体制のもとで市職員は、業界団体はもちろん1軒1軒の町工場、工房や小売店を訪問し、経営の実態把握から資金繰りの相談、新規商品の開拓、大型店対策など、きめ細かい相談に乗っています。早くから、パソコンを導入した経営管理についても指導をしているということでもあります。

今の時代、それでも商店街で廃業店舗が出てまいりますが、1店舗でも廃業が出ることは、商店街のみならず消費者にとっても品ぞろえが不便となって客足が遠のき、地元活性化にマイナスが生じるとして、その対策にも積極的に取り組んで、空き店舗を共同経営したり、駐車場、買い物客の休憩場所にするなど、対策を講じています。まさに、自治体が商業活性化のための委員会をつくって、業者の皆さんの知恵と創意を引き出して不況の乗り切りに懸命の努力をしておられます。

さて、泉南市ではこの年の暮れ、地元商店街連合会が年末のバーゲンと日ごろの謝恩を兼ねて、総額2,000万円の商品の10%引きセールを実施し、消費者の皆さんからも、この不景気のときに出血覚悟の「とくとくセール」、市民のことを考えて頑張ってくれていると大好評で、期日を待たずに完売したそうであります。この中で、ある商店の方は、市の商工行政にはもう期待が持てない。肉をそぎ骨を削る覚悟で頑張っている地元商店のことを市は本当に考えてくれているのか、と言われていいます。

市でも地域活性化連絡会をつくって、中小企業の経営安定を図るための取り組みを進めておられるようですが、せつかくの連絡会の設置についても、不況下における地元商工業の振興について市が具体的な問題提起、焦点を絞った緊急提案を示して論議を活発にしてもらうことにはなっていないようであります。連絡会をつくった、何回会議を持ったということだけではなく、市の中小商工業者の置かれている現状から、緊急の取り組みを含めた具体的な効果ある対策会議にしていく必要があると思いますが、これらの点を含めた答弁を求めてまいります。

大綱2点目は、介護保険制度実施に伴う行政上の課題についてであります。

ホームヘルパーの確保など、課題遂行の大前提となる基盤整備について、

あと1年余、今年度残された数カ月と来年度の取り組みをどうしていかれるのかお伺いをし、質問に入っております。

その1は、保険料減免制度についてであります。65歳以上の人でも、年金月額3万円以上の人は年金から天引きされ、3万円未満の人は市職員が直接天引きをいたします。利用料も収入に関係なく、介護費用の1割が一律に徴収されます。今、1,200万人余の国民年金受給者の平均月額は4万6,000円という現状から見ても過酷であります。今でも国民健康保険料の滞納者は平成9年度末で1,348世帯、全被保険者世帯の18%にも上っています。介護保険料、利用料とも減免制度を設けるよう国に求めるとともに、当面市独自で対応すべきだと考えますが、答弁を求めます。

その2は、横出し、上乘せの実施についてであります。他市では既に国の補助を受け実施をしている週1回以上の給食配膳サービスを介護保険の実施とともに打ち切るかどうか問題となり、施策の定着度、必要度からどうしても存続していかなければならないという判断が大勢を占めているようであります。市が現在施策化している老人対策で、横出し、上乘せとなるものを存続するかどうか、答弁を求めます。

その3は、介護認定についてであります。今準備されている認定基準は身体的動作に偏っており、家族の介護力や住宅環境など総合的に見るようになっておりません。痴呆性老人の要介護者やひとり暮らしのお年寄り、虚弱老人の多くが認定から外される可能性があります。再来年の4月に向けて、過日から実施されているモデル事業での誤差率など、事業実施した上での問題点について具体的に答弁を求めます。

その4は、この事業を進めていく上での財政問題です。市の試算によりましても、市の持ち出しは初年度において人件費を除いて2億9,000万円余ということになっております。現在の高齢者対策事業の多くが介護保険に組み込まれることとなりますが、平成9年度決算ベースでどの程度新たな市の負担となるのか、またその財源確保についてどう対応されようとしているのか、具体的に答弁を求めます。

大綱第3は、医療行政についてであります。

その1は、済生会泉南病院の改善についてであります。この問題は最初から最後まで、事の本質は府に昭和61年度の埋立免許時の約束をどう守らせるかという問題であり、市が府に頭を下げて要望する余地のいささか

もない問題であります。現用地での拡張をなぜ申し入れしないのか、今もって府がその責任を明らかにしていない2.4ヘクタール、それも済生会の経営が成り立つための前提付きの用地、市でどうこうなるものでない用地に一体全体何を期待されるのですか。障害者や足のない人たちが徒歩や自転車で利用できる現在地から不便きわまりない場所への移転をだれがいつ了解したのでしょうか。市がこれら利用者の声をどう酌み上げ、府に了解をしたのか。昨年12月末に担当の民生常任委員会に諮って、もうこの2月当初予算に移転を前提にした調査費が計上されている。その拙速ぶりに利用者の声も聞かずに対応したのだとしたら、これほどの住民無視はありません。経過についてお示しを願います。

さらに言えば、移転によって泉南市民が希望している総合病院化、百歩譲って地元医師会が希望されている循環器センターが建設されるはっきりとした約束があるのでしょうか。市が診断機能の整備と胸を張る機器の配置についても、早くから府が予定していた老人保健施設100床を中心に、特別養護老人ホーム100床、シルバーハウジング50戸、そして160人の砂川厚生福祉センターの寮生の健康維持、疾病対策を進めていこうとすれば、一定の診断機能を備えなければならないことは、今の時代当たり前のことではありませんか。市の要望を特に取り入れたとは言いがたいものであります。

結局は、府はりんくうタウンの整備、その後の借入金の返済など、維持運営費に係る7,500億円の膨大な借金の処理に、府有地である済生会泉南病院用地を売却することに市を加担させようとしているのではありませんか。病院や特別養護老人ホームがなじまない工業団地ゾーンへの移転については、再検討される必要があると思いますが、答弁を求めます。

その2は、国民健康保険税の引き下げについてであります。全国的にも国民健康保険税を引き下げる自治体がふえてきています。不況対策としても福祉対策としても、耐えがたい悲鳴が上がっている国保税の負担への軽減措置は必要ではないでしょうか。泉南市では、応益割の比率が高く、それがため低所得者層への負担割合が高く、4人の標準非課税世帯でも年間約16万円余、生活保護ボーダーライン層でも約26万円と、これでは食費を切り詰める以外に保険税を払うことはできません。

ある型枠大工さんは、仕事が極端に減った上、10月は雨が多く、2日

しか仕事がなかった。夫婦2人分の年金と合わせて4万5,000円の支払いはどうしようもない。これが不況下の被保険者家庭の実態であります。昨年9月の医療費の改悪が受診抑制を引き起こして、当初予算比で療養給付費が約1億8,000万円も引き下がっています。1世帯当たり2万円余の引き下げが可能ではないでしょうか。

さらに、医療施設整備基金の積み立てを見送っているため、隣接の阪南市と比べても保健衛生費の差は年間5億円を超えています。このわずか10%の5,000万円を引き当てれば、合計で1世帯当たり3万円の引き下げが可能です。低所得者世帯のみに限れば、5万円引き下げることができます。要は、被保険者の暮らしや生活をどう考えるか、市民に優しい市政をどう進めるかにかかっています。答弁を求めます。

以上で大綱第3点にわたる質問を終わらせていただきます。以上であります。

議長（藪野 勤君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の地場産業の振興策等についてお答えを申し上げます。

細かいところは各部からお答えするといたしまして、まずどう認識しているかということでございますけれども、特に泉南市の場合、繊維産業を中心とした中小企業が非常にたくさんございます。今数字をお示しされましたように、非常に厳しい状況にあるのは十分認識をいたしております。また、一方では求人倍率ですね、これも非常に低いということも認識をいたしております。

そこで、私たちといたしましても、この緊急的な時期に経済対策として何ができるかということを検討いたしてまいりました。特に商業関係につきましても、泉南市の商店会連合会あるいは商品券連盟が既に発行いたしております商品券の活用ということを何とかできないかということで取り組んできまして、予算費目上可能なものについては既にその措置をいたしているところでございます。

けさも会長にお聞きしますと、年間5,000万円ぐらいの発行があるようでございますけれども、これのさらに振興を我々行政としても手助けをしていきたいというふうに考えております。商品券連盟には、泉南市も補

助をいたしておりますことを申し上げたいというふうに思います。それから、この前行われました樽井商業会の1割割引セールの商品券発行については、ご指摘ありましたように2,000万の売り上げがあって、早期に目的を達したというふうにお聞きをいたしております。

商業の皆さんも大変頑張っておられますので、私どもとしても可能な限り市の方でもそういう利用あるいは増進についてお力添えをしていきたいというふうに考えております。

それから、工業系につきましてはさまざまな融資制度がございますけれども、これの一層の活用ということで、中小企業融資説明会あるいは特に融資を目的とした新たな説明会、それから雇用保険あるいは機会均等、そしてハローワークも泉南市で開催をいたしました。そういう形であらゆる方面でこの難局を乗り切るために我々行政としてもできるだけ力を注いでまいりたいというふうに考えております。

それから、市発注工事についてもできるだけ早期発注について改めて指示をいたしましたのと、今回国の緊急経済対策におきまして下水道を中心に約4億2,000万、後ほど補正予算を組みますけれども、これらについてはすべて地域の皆さん向けの発注という形で考えているところでございます。

それから、市の公共事業の中小企業への発注ということでございますが、細かい数字は後ほど申し上げるとして、基本的にはそういうスタンスでありますことは、御承知のことかというふうに思います。

御指摘ありました大型工事については、半径10mという我が国で初めてそういう非常に小さな半径で回るシールド工事という特殊工事でございますことを御理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、済生会泉南病院につきましては、従来からその整備について大阪府の方に要望してまいりましたけれども、昨年12月に大阪府とそれから済生会泉南病院、それと泉南市の方で今後のあり方について検討した中で、将来の展開の可能性ということを含めましてりんくうタウンEゾーンへの移転が示されたところでございます。この後、この構想及び計画に沿って現在協議を行っております。

それから、病院、老人保健施設の合築、それと特別養護老人ホーム並びにシルバーハウジング等を一体的に整備することで、単なる医療施設とい



うことではなくて、お互いの機能を補完し合いながらの保健・福祉・医療の整備充実が図れるというふうに考えております。さらに、今年度はこの整備計画の中で施設配置計画について現在検討されているところでございます。それで、あとの残りの2.4ヘクタールにつきましては、将来の展開用地ということで残していただくということにいたしているところでございます。

なお、従来場所につきましては、用地が非常に限られておりまして、隣接の池の一部を利用いたしましたとしても、将来展開に限界があるということで移転を検討し、そして本市の方もこの移転を了とするものでございますことを申し添えます。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 和気議員の御質問のうち、不況下における地場産業の実態と市の対応について、私の方から御答弁申し上げます。

先日、経済企画庁長官が12月の景気の現状認識についての報告があり、景気は低迷状態が長引き、極めて……（和気 豊君「そんな話は僕がしてるがな、前段で」と呼ぶ）

はい、わかりました。

議長（藪野 勤君） 発言は挙手を願います。

市民生活部長（白谷 弘君） （続）泉南市内の実態把握の調査活動、また統計づくり等はどのように対応しておるのかという御質問があったわけですが、現在、高石市以南8市4町で構成しております阪南自治体労働行政協議会で泉州地域経営雇用状況調査を行っている途中でございます。中身といたしましては、事業形態、経営状況、消費税率、また関西国際空港開港に伴う影響や雇用、労働での問題点等の調査を行っております。この調査結果につきましては、近々でき上がると聞いてございます。

次に、泉南市の利子補給の引き上げの件の御質問があったわけですが、9月議会でも既に申し上げてございますが、私どもとしましては近隣市町を含めまして調査するとともに、庁内での検討をいたしたところでございます。それと、この不況下におきまして、泉南市としてどのような緊急対策ができるのかともあわせて検討したのでございますが、近隣市町村の現状を見てみますと、泉佐野市は突出しておりますけれども、それ以外の市町村と比べましても泉南市はかなり充実しているのではなからう

かというように考えておるところでございます。また、先ほど市長が答弁申し上げましたが、行政としての商品券の活用等についても庁内で検討を行ったところでございます。

それと、先般中小企業への貸し渡り対策として、中小企業金融安定化特別保証制度が本年10月1日より実施されておりますが、本市におきましても多数の地元商工業者が市の認定申請に来られております。11月末現在では既に203件の申請がございました。

また、本市での小売商工業者への対応でございますが、現行の本店法上では市独自の要綱を制定することができなく、地域環境保全からの観点で検討し、出店者と地域関係者が協議を必要とする泉南市大規模小売店舗の出店に伴う地域環境保全のための要綱を本年1月1日から施行したところでございます。

このように大型店と小売商業店舗との共存共栄に取り組んでおり、地元小売商業店舗におきましても市内共通商品券の発行、消費者還元の安売りデーの実施などの販売促進活動等を行い、商業の活性化に取り組んでいただいております。本年度は、府の事業でございますが、事業設計・システム開発事業と実験的事業運営事業を商店会連合会と商工会とで取り組んでいただきました。

本市といたしましては、商工会、商店会連合会等と連携を十分深め、活力ある都市づくりという点で、また一方消費者ニーズにも対応できるまちづくりに努めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 市の公共事業に対します地元市内業者への発注実績等でございますが、確かに先ほど市長も申しましたように、発注内容というのは技術的なものの中で、場合によりましたら市外等ございますが、我々といたしましてはできるだけ市内業者への発注を心がけてきてるところでございます。実績で申しますと、7年度におきましては工事件数174件で総額109億4,600万でございますが、そのうち市内業者への発注が160件で実績が46億5,600万円でございます。市内業者への発注率は件数では91.9%、金額では42.5%でございますが、この平成7年度におきましては、市民球場、総合福祉センター、埋蔵文化財セン

ター等の発注があったためでございますが、8年度におきましては113件で総額29億2,700万円で、市内業者への発注が108件で25億6,700万円ばかり、市内業者への発注率は件数では95.5%、金額では87.7%でございます。

そして、9年度の実績でございますが、件数が93件で総額が32億8,800万、そのうち市内業者へは90件の発注で25億3,900万円ばかりでございますが、件数で申しますと97%、金額では77.2%の実績でございます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から、和気議員御質問のまず介護保険に関する件につきまして御答弁申し上げます。

まず、介護保険の保険料の減免についてでございますけれども、これにつきましては確かにこの保険料を考えるとときに低所得者対策というのが議論されております。そして、その保険料を決定するときに所得に応じた段階別の保険料となっております。低所得者層が多いという本市の現状からも、やはりそういった軽減措置でありますとか、あるいは減免措置、そういった考慮が必要かと思われれます。

なお、介護保険の条例制定もまだで、まだ保険料率がどのぐらいになるかということも現在未定でございますが、来年度条例制定後にこういった要綱の検討をしてみたいと、このように思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それと、続きまして介護保険制度の横出し、そして上乗せの実施という議論でございますけれども、御指摘のように介護サービスの横出しあるいは上乗せが必要な場合もあるかとは存じますが、上乗せサービスを行いますと保険料にはね返ってくるということも生じるかもわかりませんので、それにつきましては今後慎重に検討してみたいと考えております。ただ、現行の福祉サービスを受けておられる方で介護保険実施後はそのサービスを受けられない場合もありまして、施設サービスの場合は経過措置が設けられていますが、在宅サービスの場合はこの経過措置がないため、この部分での横出しとして、福祉サービスの一部継続も検討する必要があるかと、このように考えております。

議員御指摘の給食サービス等につきましては、今後の課題という形で検

討していきたいと、このように思っておりますので、よろしく願います。

それと、ことしの10月に実は認定作業モデル事業を実施いたしました。そして、このモデル事業を実施した後、問題点はどんなものがあったかという御質問だったと思いますが、認定の1次判定につきましてはコンピューターより判定いたします。そして、この1次判定の基準は、全国の施設に入院・入所中の高齢者約4,000人について、心身の状況の調査と、2日間にわたり1分間おきにどのような介護を受けているかについて調査を行い、そのデータに基づいた基準時間の積み重ねによって推計されるものとなっています。

今回、試行的事業を実施しましたところ、1次判定の結果が認定審査委員で行います2次判定で変更となった方が9名ございます。そしてまた、再調査となった方が4名ございました。2次判定の結果は、自立が5名、要支援が7名、要介護度が22名、要介護度が17名、要介護度が26名、が11名、そして要介護度が5名でございます。

認定審査会で問題点の意見が出ておまして、例えば同じ項目で同じ回答をコンピューター入力したにもかかわらず、自立、要支援あるいは要介護度など異なった結果となり、このことから調査票の項目の見直し、そして1次判定の項目間のチェック等を含め、認定のシステム全般について見直しを図るよう厚生省に要望してまいりますので、御理解のほどよろしく願ひ申し上げます。

続きまして、今後のこの介護保険制度導入に伴う財政問題でございますけれども、これは平成10年度の高齢者福祉サービス予算から推計ですけれども、介護給付費だけの議論でいきますと約20億円ぐらい必要ではないかと、そういうように想定しております。その2分の1につきましては、保険料で額にして約10億円、残り10億円のうち2分の1が国庫負担、4分の1が都道府県負担、残り4分の1が市町村負担で約2億5,000万円と、こうなっております。これ以外にも事務費等の負担もございますが、補助がつくのがわずかで、今後こういった事務費補助の充実を厚生省に要望してまいりたいと考えております。

続きまして、国民健康保険税の引き下げについて御答弁申し上げます。国保税に関する分でございますが、平成9年度に薬剤の別途負担の導入な

ど患者負担を柱とした健康保険法が改正されました。議員御指摘のように、改正以降診療費は低い伸び率となっています。要因としては、改正による影響が大きいと思われれます。9年度実績の前年度対比で見ても、昭和60年度以降では過去2番目ぐらいに低い伸びとなっていますが、医療費は非常に把握困難な不確定要素の大きいもので、過去の年度においても一時的に医療費が減少しても、次年度以降では医療費が伸びるという現象が見られます。

事業を運営する側から見ますと、把握困難な不確定要素の大きな医療費の一時的な現象ではないかと、このようにも考えられると思っております。また、現状の国保事業の運営は、医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴い、高額医療の発生件数の増加や人口の高齢化による医療費の増加、制度改正による国庫補助の削減、長期的な不況による所得の低下等、国保を取り巻く環境は極めて厳しく、加えて累積赤字を抱え、一般会計からの繰り入れにより被保険者の負担緩和を図りつつ、事業運営に苦慮しているところでございます。

また一方、加入者にとっても長期的な不況下にあつて、保険税負担も厳しいことも認識しているところでありますが、現状の国保財政下にあつては保険税の引き下げは困難であり、また減免については、本年度より新たに低所得者の負担緩和を図るために減免制度を設けましたので、当面はこの制度により加入者の負担緩和を図っていきたいと考えていますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 和気議員。

13番（和気 豊君） 私は、現状把握ということ非常に強調して質問したんですが、泉南市で95年のいわゆる製造業関係、これが340事業所、いわゆる小売店舗等、これが659、1,000に1つ足らん、こういう数字なんです、こういう泉南市の事業を営んでおられる方に対して、要はどれだけの施策をするか、その財源的な保障が、いわゆる予算の上での財源的保障がどうなっているか、体制がどうなっているか、こういうことがまさに施策を実施する上で問われていると思うんですね。

それで、先ほど泉南市は佐野に比べるとやや見劣りするけれども、他市に比べては遜色ない、充実してるんだと。これは9月議会でも遠藤助役は

私どもの大森議員の質問に対して、遜色ないと胸を張ってお答えになった。果たしてそうだろうかというように思うんですが、余り数字的なものを申し上げますとあれなんです、うちの場合には労働予算も商工予算の中に組み込んでおりますから、他市と比較する場合には労働予算、商工予算とを両方見てみなければいけない。そういうことで比較いたしますと、泉南市は1事業所当たり6万6,154円、泉佐野市は15万5,193円、確かに突出しております。貝塚市は10万4,205円、岸和田市は16万3,333円、まさにどれだけのいわゆる財源保障でこの1,000軒に足る皆さんの要請におこたえしてるか、ここが1つの評価の見きわめだろうと、こういうふうに思うんですが、本当に充実しているというふうに胸を張られるゆえんが一体予算上はどこにあるんですか。

体制の問題でもう多くを語りませんが、これは全国的にも非常に進んでいるところでありますが、墨田区の状況を私報告申し上げました。調査が何よりも必要だということで78人の体制になっているわけですが、そのうち非常勤が22名、56名が常勤で、そのうち調査係に6名置いている。それから、今問題になっている銀行の貸し渋り等に対する対応として、いわゆる公的融資の係が6人おられる。こういうことで、本当に体制上十分に業者の皆さんの意にこたえるようなことをやっておられる。50軒に1人という人的割合で体制を強化しておられる、こういうことなんですね。

何か聞くところによれば、泉南市は現在4人ですが、今度の地域振興券ですか、この関係で1人減らすと、こういうことまで考えておられるようでありますが、一体今の業者の現状をどういうふうに把握してるのか。結局、私が登壇したところで全国の状況を出し、有効求人倍率の点では地元の最も直近の泉佐野の状況まで報告をした。ところが、泉南市の実態についてはなかなか出てこない。

これは何も今回初めての質問じゃないんです。たびたびこの問題については大森議員も2回取り上げておりますし、私も過日からこの問題にずっと取り組んで質問してきているわけですが、なかなか実態が出てこない。本当に本気になって今の業者の実態調査やっているのか。やり方は幾らもありますよ。アンケートがありますでしょう。それから、訪問しての聞き取り調査がありますでしょう。それから、それが体制上できないということであれば、無作為抽出で聞き取り調査をすると。

とりわけ、今大変な影響にある29人以下の繊維のそういう実態調査ですね。これぐらいは、せめて無作為でも構いませんけれどやってほしい。そして、泉南市の現状がこうだということを本当に質問に答えられるような、そういう状況をつくり出してほしい、こういうふうに思うんです。

これはほんとにやる気があればできる問題ですし、特に今の不況下の現状の中で、例えばそういう経験者の皆さんを臨時のプロジェクトチームをつくるなりして、聞き取り調査をする、こういうことが今まさに臨戦態勢をとることが求められているのではないかと、こういうふうに思うんですよ。一体、本当に泉南市はどういう商工業対策、振興対策をやっているのか。これでは本当に苦しい中で本当に税金を払おうかと。税金は確かに国民の義務ですけれども、市民の義務ですけれども、行政が本当に自分たちのために払った税金が還元するような施策をやってくれている、親身になって頑張ってくれている、それならば苦しい中でもまず第一に税金を払おうかと、こういう気持ちになると思うんですね。

病院問題でもしかりですよ。他市任せのそういう病院行政では、なかなか市民の皆さんは金を払うというふうなことにはなっていないか、税金を払おうということ、義務を果たそうという気持ちにはなっていないか。それが78.2%という、他市の平均に比べても15%も落ち込んでいる収税率にあらわれているのではないか。もうちょっと真剣に今の業者の現状を把握をして、それに対する手を打っていただきたいと、こういうふうに思うんです。

それと、もう1つ実態の問題で私申し上げますと、先ほど平成7年は42%、いわゆる地元業者の発注率ですね。ところが、8年、9年は80、70と伸びている、そういうふうに言われました。単年度で見ればそうですが、3カ年平均で見ますと、これどうですか。地元業者への発注率は32億5,400万。そして、市外業者への発注率が24億6,600万、57%ですよ。全国的にも問題になっている69.4よりも13%近くも落ち込んでいるんですよ、泉南は、3カ年平均しますと。額に直しますと、これ大変な額になりますよ。13%まで、全国平均まで引き上げますと22億3,000万、これだけの仕事が地元が付加されてくるんです。平均7億の仕事が年間地元に着てくるわけです。そして、全国平均の10%を各市は目標値に上げようと、こういうことで取り組んでるわけですが、これは

全国市長会なんかでも市長はよく御存じのとおりだと思いますが、これでいきますと39億4,700万。13億の仕事が地元が付加されてくるわけです。一体、泉南はどうなんですか。

この辺もやっぱり業者の——過日、泉南市のある中堅業者が倒産をいたしました、事実上。そういう中で本当にこれを泉南市は痛みとして、中小企業こそ地元活性化のいわゆるかぎを握る人たちなんです。こういう立場に立ってそういう施策を実施する。工夫すれば幾らもやることはあるんです。その点どうでしょうか。もうちょっと現状認識をきっちりやって、その上で答弁してください。そんなん、なめた答弁ではあかんで。実情を全く無視した答弁になります。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 確かに、議員のとおり3カ年平均すればそういう形になるわけですけども、先ほども申しましたように、7年度におきましては、工事の内容におきましてかなり特殊なものがあったということで、その7年度だけ金額で42.5%という低い額でございますが、8年、9年におきましてはそれぞれ80%台になってる——87、また9年度では77となってるわけございまして、そう一概には言われないんではないかと思っているわけでございます。

それと、現行の不況の中での地元業者への対応といたしましては、ほかにはその発注基準の改正ですね。地元市内指名業者への発注基準の引き上げとか……（和気 豊君「ほかのことはいいよ」と呼ぶ）そういうような手だてを我々としては打っていきたいと思っているところでございます。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 和気議員の再度の御質問で、市内の中小企業等の実態調査の御質問でございますが、現在、和気議員御指摘のとおり、体制は4人で頑張っておるわけでございますが、和気議員からのアンケート調査等御提言もありましたので、その点につきましてもできるだけの範囲で努力してまいりたいと、このように考えてございます。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） それから、私は具体的にいわゆる利子補給についても無担保、無保証、借りられやすい融資制度について利子補給を考えたらどうか。担保があるような、担保をつけなければならない、あるいは保証



人をつけなければならないような、非常に借りにくい、そういうやつには利子補給をしていく。だから、1,000軒もある業者の中で190平均ぐらいしかないんですよ、この不況下のもとで。銀行が貸し渋りしてる、ほんとに公的融資にのみ頼るしかない、こういう中でも19%なんです。緊急経営安定化資金ね。借りにくいんですよ。

だから、借りられやすいそういう無担保、無保証で1,000万まで借りられる、そういうところにひとつ利子補給をしたらどうかと、こういうような具体的な質問もしているわけですが、そういうことについては都合悪いんか、どうも聞き逃しされたんか、登壇してきっちり物言うてるんですが、答弁がない。実態把握どころか、答弁もせんと、時間過ぎしにきゅうきゅうしはるんですか。もっとまじめに現状を——ほんとに現状を十分把握しとったら、そんな生半可な答弁できないはずや。抜けてる点、きっちり答えなさい。議長もちょっと、答弁欠落しているところは注意してくださいよ。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 和気議員の再度の御質問ですが、利子補給の件につきましては、現状では他市と比較しても遜色ないという答弁を申し上げましたが、現時点で市独自で利子補給をするとなりますと、かなりリスクも大変なことになってきますので、現状では考えてないわけですが、これからにつきましては、そのような方策について近隣市町村の調査検討をもう一度さしていただきまして判断してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長（藪野 勤君） 和気君。

13番（和気 豊君） これは政治的な判断も要る問題ですから、市長にも当然お答えいただきたいと思うんですが、時間もありませんから。

利子補給については、9年度決算では315万なんです、わずか。全体の予算の5%にも満たないんですよ、商工予算のうちのね。そんな低い額で、それで他市に比べても遜色ないと。一体今の現状をどう考えられるのか、いっつも現状認識がないと。ほんとに情けない限りだというふうに思います。

それから、先ほど市長も御答弁いただきました済生会泉南病院ですが、これは足のない人の利用問題ですね。これについては、事前にこの方たち

の聞き取りをされたのかどうか、こういうことについてお伺いをしたんですね。延べ人数では大体4万5,000人、これだけの方が利用されておりますし、それから病院ですから重なりますから、1万2,800人ぐらいがいわゆる個々で、重なる分を除きますと、整理しますと1万2,800人と、その30%は65歳以上のお年寄りです。それから、いわゆる障害を持っておられる方ですね。これがさらに30%、両方合わせて60%の皆さんが足の確保が非常に不便な方なんです。これはもう、だれに問われるまでもなく福祉施設病院ですから、当然事前にそういう声を聞いてどう対応するのか、まず事の順序からいいにしても、そういうことをやるべきなんです。お答えないんです。前日も聞いたんです。その辺はどうなんですか。本当にこのまま、私は言葉は悪いですが、突っ走られるのかどうかですね。本当に利用者の実態に見合った形でもう一度見直しをする、こういうことが必要ではないかというふうに思うんです。

そして、2.4ヘクタールについては、これはまだ今もって——原課から聞いたらはっきりしますけれども、見通しないんですよ。採算ベースに乗るように、済生会に全部お任せしている土地だと。医療の充実のために使われる土地なのか、そういうことははっきりしないんですよ、今もって。何回も大阪府と私ども独自の交渉をやりましたよ。その中でそういうことなんです。期待を抱かされるような、いわゆるオープンスペースではないんです。

そういう点も含めて、結局は先ほどから言っておりますように、結論は、大阪府の赤字減らしの協力を強いられてると、こういうふうにしか言いようがない。それが嫌だったら、ほんとにそういうことに対して、いやそうではないというんだったら、本当にこれは利用者のことも考えた移転なんだと言えるように一遍答弁してください。

議長（藪野 勤君） 向井市長。時間がございませんので。

市長（向井通彦君） 済生会泉南病院につきましては、理由としては先ほど申し上げたとおりでございます。利用者の意見は聞いておりません。

海側に移転をするということについては、当然その通院なり、あるいはその病院へ行くという問題の解決をしなければいけないというのは、当然考えられることだというふうに思います。ですから、済生会泉南病院開設が平成14年度予定でございますから、その間運営者、また大阪府と協議

をしながら、当然保健・福祉・医療というゾーンにいたしますので、それに見合う交通便の確保ということについて検討をしなければいけないというふうに思っております。

それから、先ほどの融資制度の問題でございますけども、先ほど議員言われたのは、予算面から件数を割ればこうなるという話やったと思うんですが、私どもが遜色ないと言いましたのは、制度の問題を申し上げましたわけでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、地場産業の聞き取りの問題でございますけども、平成3年と平成7年に4つの特に繊維関係の団体がありますね。この方々に2月の下旬から3月の月上旬について調査をいたしておりますので、そういう時期に改めて聞き取りをしたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

次に、17番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17番（島原正嗣君） 皆さんおはようございます。年末もあと2週間で迎えることとなります。ともに市民の権利と生活を守るために頑張っていることを心から誇りに思っているところでございますが、ただいま御指名をいただきましたので、平成10年第4回の本市定例会におきまして、既に通告をいたしております大綱第7点にわたり質問を行わせていただきます。

今日の日本経済は、金融機関の経営に対する信頼感の低下や雇用不安を増大させ、戦後最悪の経済危機に直面をいたしているところでございます。このような環境の中で、地方自治体の果たすべき役割は極めて重要であろうと思うのであります。私は、これからの地方自治とは、あるいは地方自治体に求められることは、競争と協調の時代ではないかと思うのであります。つまり、地方自治体に求められる競争とは、よりよい政策を競い合い、よりの確に実行していく、そのことがよりよい住環境を形成し、泉佐野市よりも泉南市が、阪南市よりも泉南市が、そのような高い市民の評価を得ることになると思う一人であります。

私は、行政に対する評価とは、単に財政指数に対する評価だけではなく、地方自治法第2条の5に言う、つまり行政の基本計画に沿って総合的かつ計画的な行政運営を行うことであると思うのであります。したがって、最少の経費で最大の効果を上げる合理的な行政運営を行うことこそ、本格的な少子・高齢化時代を迎えるに当たって極めて重要であると思う一人です。

あります。特に、2000年より施行されます介護保険事業等に要する事業費は、本市は私の試算でありますと20億を超えるものであり、今から用意周到な行動目標を立て、政策評価、事務事業評価の位置づけなど、行政全般に対する抜本的な検証を行う必要があると考えます。私は、以上の認識の上に立ちまして、次の具体的な質問に入らせていただきたいと思いますのであります。

まず、大綱第1点の質問は、新年度の予算編成についてお尋ねをいたします。

今日、我が国の経済は、国及び地方自治体におきましても大きな影響を与えているところでありますが、本市はこうした状況下のもとで既に新年度予算の骨格に着手をしているようではありますが、その具体的な方針及び重点施策についてお示しを願いたいのであります。あわせて、本年度との対比、増減についても御答弁をいただきたいと思えます。

大綱第2点の質問は、関西国際空港問題についてお尋ねをいたします。

関空第2期事業も年度内に着工されると言われておりますが、問題は第1期事業において約束されたことの完全実施についてであります。私は、少なくとも肝心のポイントにつきましては不明朗、不明確なことが積み残されており、有言実行の精神が放置されていると考える一人であります。例えば、地域整備におきましても、具体的には南ルートへの方向性、済生会泉南病院の問題、土取り問題、さらには地域振興センター用地への無償提供の問題の不透明さがあり、これらの課題解決をどうするのか、見解をお示し願いたいのであります。

大綱第3点の問題は、漁業補償問題についてお尋ねをいたします。

関西空港第2期事業への第一のハードルであります漁業補償も大阪府漁連と合意形成が図られ、補償金200億、プラス積立基金30億との報道がなされたところでありますが、そのような認識でよいのかどうか、またその補償についての積算基準、根拠について明快な問題がわかっておればその範囲内での御答弁をいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、地域振興券についてお尋ねをいたします。

政府の緊急経済対策の一環として、明年2月以降交付される65歳以上の市町村民税の非課税者、さらに15歳以下の児童等に支給される商品券事業の実施は、すべて市町村が実施団体となって対応するものであります。

特に交付対象者の年齢と支給基準日、例えば65歳以上の要介護者と市町村民税の非課税者等の生年月日、すなわち基準日は、私の認識では1934年1月1日以前という認識でよいのかどうか、また15歳以下の場合は1983年1月2日以降との認識でよいのかどうか、あわせて65歳以上と15歳以下の支給対象者数についての御答弁をいただきたい。さらに、この事業の担当はどこの部でどこの課で担当されるのか、それも含めて御答弁をいただきたいものでございます。

大綱第5点の質問は、不況及び雇用対策についてお尋ねをいたします。

橋龍不況に——橋龍というのは橋本龍太郎であります。橋龍不況に端を発した経済不況は、依然として回復への展望が見えてきません。特に中小・零細企業の倒産は日に増し増大し、深刻な状況下に直面をいたしているところであります。特に我が国の経済に占める中小企業の役割は、非常に大きいものがあります。全事業所の95%、全従業員数の80%、全付加価値数の50%を中小企業が占めていると言われます。

ところが、今日これらの中小・零細企業に対する不況対策は、極めて不十分であります。本市におきましても、地場産業の倒産、閉鎖は後を絶ちません。特に、従業員への退職金の未支払いなど、寒い、厳しい年末を迎えようとしているところであります。本市は、これら地場産業及び地元商店、自営業者に対し、これらの不況対策、どのような支援対策を行われてきたのか、あるいはしようとしているのか、あわせて御答弁をいただきたいのであります。

第2の問いは、雇用対策についてであります。労働者にとって職を失うことは、本人及びその家族にとって生活上耐えがたい苦しみであり、かつ働く意思と能力のある機会を奪われるものでもあります。また、社会人としての誇りが喪失されるものでもあります。本市は、これらの雇用対策や雇用の創出の場をどう対応されようとしているのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第6点の質問は、都市公園問題についてお尋ねをいたします。

都市公園は、都市の良好な環境を守るためにも、また人間が自然と共生し、ともに共有、共存するためにも必要欠くべからざる問題でもあります。また、公園は災害、防災面での機能を果たす役割を持ち、備えるものでもあります。本市は、これら都市公園等に対する政策展望を具体化し、明確

にすべきであります。特に、市内地域別の公園設置に対する配置を総合的見地から見直し、公園設置の年次計画、配置計画など、適正かつ公正に行う必要があると考えるものであります。本問題に対しての具体的な御答弁をいただきたいと思っております。

最後に、大綱第7点の質問であります。市営住宅問題についてお尋ねをいたします。

本問題についても再三お尋ねをいたしているところでありますが、その後払い下げ問題についての進捗状況、及び建てかえ問題についての3団地との交渉経緯について、あわせて今後の対応策について御答弁をいただきたいものであります。

以上、大綱第7点にわたる質問であります。市理事者におかれましては簡潔かつ明快な御答弁をお願いをいたしまして、演壇からの質問を終わります。

議長（藪野 勤君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、新年度予算編成に関する基本的な考え方を申し上げたいというふうに思います。

本市の財政状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が平成6年度以降毎年100%を超えるという極めて厳しい状況に直面をいたしております。こうした中で、現在平成11年度の予算編成作業を進めているところでございますが、まだ集計ができ上がっておらない段階でございますので正確なことは申し上げられませんが、歳入全般につきましては、空港関連税収が減少傾向にあることや、景気の長期低迷による市税収入等のいわゆる一般財源が伸び悩んでいることから、前年度当初予算比で横ばい程度か、あるいは若干落ち込むのではないかと予測しておりまして、全体としては緊縮型の予算とならざるを得ないと考えております。その中で、重点的に考えておりますのは、教育、福祉、環境などの施策を中心に組み立てたいと考えているところでございます。

また、平成12年度より実施されます介護保険制度を初めとした超高齢社会の諸課題や多様な市民ニーズに対応していくためには、効率的かつ計画的な財政運営を行い、行政の立て直しを図る必要がございますので、中期的な財政計画を策定し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えており

まして、現在その策定作業を進めているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 空港問題に関するうち、土取り問題について御答弁申し上げます。

関西国際空港の２期事業の埋め立てに係る土砂採取につきましては、平成８年９月、大阪府知事より本市域からも採取し、跡地整備についても協議調整する旨、回答を得ているところでございまして、文書での約束の重みについては十分認識しているところでございます。そのため、この間本市としても独自で検討を行い、事務的に大阪府と打診、協議を行ってまいりましたが、その中で沿道環境への影響、コストの問題、土量の問題等、課題もございます。

今日まで、大阪府から具体の協議はございませんが、岬町域の土取りにつきましても一定見通しもついたこともありまして、近く正式な協議がなされる予定でございます。いずれにいたしましても、その協議内容がどのようなものか把握した上で、議会とも御相談し、判断してまいりたいと考えているところでございます。

次に、南ルートでございしますが、空港連絡南ルートにつきましては、１期空港関連地域整備に係るもののうち未達成のプロジェクトでございまして、今後とも達成のため全力を傾注してまいりたいと存じます。実現のためには課題もありまして、１つには広域的な計画への位置づけ、１つには広域的な要望事項への認知、１つには空港本島の物理的受け入れの可能性、１つには事業費や事業主体の問題など、これら解決に向けた取り組みが必要でございます。

これら課題のうち、大阪府大阪湾臨海整備計画へ位置づけられたこと、堺市以南の９市４町で構成する泉州市・町関西国際空港対策協議会の共通の要望事項として取り上げられたことなどは、これまでの要望活動が着実に前進しているものと認識しているところでございます。

空港連絡南ルートにつきましては、昨今の経済状況から直ちには実現できる環境にはございませんが、従来公共が対応していたさまざまな分野の社会資本整備に対し、民間の資金やノウハウの導入を促進する方策も国を中心に検討がなされているなど、新たな動きもございます。こうした動向

も視野に入れ、実現に向けて最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

次に、関西国際空港２期事業に係る漁業補償でございます。これについて御答弁いたします。

まず、これまでの経過でございますが、事業者であります関西国際空港用地造成株式会社と関西国際空港株式会社が大阪府漁業協同組合連合会に対しまして８月３日に補償額を提示し、８月２８日には大阪府漁業協同組合連合会から要求額が提案されました。その後、双方で交渉が行われましたが、合意に至らないため、大阪府知事に対しましてあっせん依頼がなされ、１１月２６日に知事あっせん案により妥結をいたしました。

知事あっせん案の内容につきましては、先ほど議員御指摘の補償金額は２００億円とする。別途財団法人大阪府漁業振興基金に３０億円を拠出する。そのうち大阪府は５億円を基本財産として、また関西国際空港株式会社及び関西国際空港用地造成株式会社は運用財産として２５億円を拠出する、というような内容でございました。

次に、補償金額の積算でございますが、算定の根拠につきましては、国の閣議決定でされました公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づき、漁業権等の消滅に係る補償が支払われることとなっております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 島原議員さんの御質問のうち、地域振興券に係ります交付対象事業の取り組みにつきまして御説明をさせていただきます。

国においては、平成１０年の１１月１６日の経済対策閣僚会議におきまして地域振興券の交付事業ということが決定されまして、その事業主体が国から地域振興券交付事業の補助金を受ける市町村ということになりました。過日も大阪府の方からその内容について説明会を開催されたところでございます。本市といたしましてもその対応をすべく種々検討を重ねてまいりましたが、その体制といたしましては、助役を本部長といたしますプロジェクトチーム体制での対応をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

そのプロジェクトでございますけれども、市長からの特命ということで遠藤助役を本部長といたしまして、２部にまたがる主な体制をとっております。主に市長公室と健康福祉部の２班体制と、あと関係する住民登録と



か課税関係がございますので、その課のメンバーにを入っていただいた中でプロジェクトということで考えております。

市長公室の方では、主には総括関係の事務と特定事業者関係ですね、それと広報関係がございますので、その辺を含めて行いたいというふうに考えておりますし、健康福祉部の方では、対象者に係りますリストアップとか申請とか発券事務、その辺についての対応をしていただくということで考えておるところでございます。

それと、交付対象年齢につきましての御質問でございますけれども、0歳から15歳以下の生年月日でございますが、御質問のように昭和58年の1月2日以降に生まれた者ということで、西暦では1983年の1月2日以降に生まれた者でございます。それと、65歳以上につきましては、昭和9年の1月1日以降に生まれた者ということで、西暦では1934年の1月1日以降に生まれた者ということになっております。

それと、対象者でございますけれども、現在まだきちとした数字の確認は、これからの作業ということになっております。アバウトな数字でございますけれども、0歳から15歳以下で約1万2,500人ぐらいあるんじゃないかというふうに考えております。それと、65歳以上のうち、この振興券の交付事業に係ります対象者といたしましては、約5,200名ぐらいがあるんじゃないかというふうに考えているところでございます。合計約1万7,700名程度が対象者になるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 島原議員御質問の関西新空港問題に関する件の済生会泉南病院について御答弁申し上げます。

済生会泉南病院につきましては、従来より空港関連事業の要望事項の1つとして要望してまいりました。昨年6月に整備基本構想が示されまして、さらに12月にはりんくうタウンEゾーンへの移転計画が示されました。その後、この構想及び計画に沿って協議を行っているところでございます。病院、老人保健施設の合築や特別養護老人ホーム並びにシルバーハウジング等を一体的に整備することで、単独施設で補い切れない機能を互いの施設が補完し合い、福祉・医療・保健の整備充実が図られると考えております。

す。

また、各施設の建設年度につきましては、泉南特別養護老人ホームにつきましては平成12年度、また済生会泉南病院でありますとかあるいは老人保健施設、シルバーハウジングにつきましては平成14年度に計画されております。この計画どおり実施されるところと考えております。まだまだ我々としましてもクリアしなければならない点が多々ございますが、早期実現に向けて要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） まことに申しわけございませんが、先ほど御答弁さしていただきましたうち、一部間違いございましたので、おわびをし、訂正をさせていただきたいと思っております。

交付対象者の年齢でございますけれども、65歳以上の者につきまして、昭和9年1月1日以降というふうに説明をいたしましたけれども、1月1日以前に生まれた者ということで訂正をお願いいたしたいと思っております。どうも失礼しました。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員の御質問にお答え申し上げます。

市内の不況下における対応はどうかという御質問でございますが、地元小売商店等につきましては、従来より市内共通商品券の発行、消費者還元の安売りデーの実施などの販売促進や研修会等の活動を行い、商業の活性化に向けて取り組んでおります。本市といたしましても、個別商店の経営改善や商業集団活動の活性化について商工会等関係機関と連携しながら、その支援に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、先ほど答弁いたしておりますが、本年度におきましては、府の事業でありましたが、事業設計・システム開発事業、また実験的事業運営事業等について、泉南市商店会連合会、また商工会と協力し、取り組んできたところでございます。

続きまして、雇用関係の御質問もあつたと思っておりますが、議員御指摘のとおり、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況でありまして、雇用・就労対策につきましては9月に1日ハローワーク・泉南市求人情報フェアを泉佐野職業安定所の協力により開催いたしてございます。また、10月

には雇用保険助成金制度の活用についてのセミナー等を開催し、対策に努めているところでございます。

また、地元中小企業の経営安定を図ることが重要であり、民間金融機関からの事業資金の借り入れの際に信用保証協会が保証する制度、いわゆる中小企業金融安定化特別保証制度が本年10月1日より開始されたところでございます。条件といたしましては、市が内容を調査し、認定する必要があります。現在、これらの認定につきましては、最優先的に業務を行って処理しておるところでございます。

また、府の融資制度の融資限度額もあわせて引き上げられました。本市といたしましても経営基盤安定のため、情報収集、人材育成等について商工会等関係機関と協力しながら今後も支援に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 議員御質問の6点目、7点目を事業部の方からお答えをさせていただきます。

まず、都市公園に関する御質問でございますが、現在都市公園は泉南市内15カ所の都市計画決定を行っておりまして、中央公園を除く14カ所は既に開設をいたしておるところでございます。また、これを補完するその他の都市公園といたしまして56カ所、合計いたしますと70カ所の都市公園が開設をされているところでございます。

今後、都市公園の決定につきましては、市域全体をカバーする総合公園、また近隣の居住者を対象とする近隣公園、最も身近な街区公園など、利用対象者、また規模、機能等、それぞれの公園の特質を考えて分布の均衡を図りながら体系的に計画をしていきたいというふうに考えておるところでございます。しかしながら、用地、また財源の確保など難しい問題もございますので、今後これらのことを踏まえて総合的な検討を加えていって、市民に、先ほど議員が申された趣旨に添った公園の充実に努めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、住宅の問題でございますが、3住宅の払い下げ要望問題、この経過でございますが、払い下げ要望問題につきましては、これまで多数の議員さんからの御質問もございまして、御意見をお聞きしておるところでございますが、入居者からの払い下げの要望に対して、市としては

建てかえの方向を示させていただきながらも、入居者からは非常に強い払い下げの要望がございまして、話し合いを続けております。その話し合いの中で、お互いに率直な意見や考えを出し合おうという方向で継続をしておるところでございます。また、この夏ごろから入居者の方々が訴訟の用意をされておるといふこともお聞きをしておるところでございます。

それから、建てかえの件でございますが、市営住宅の建てかえにつきましては、別の場所に建設をするというわけにはまいりませんので、入居者の方にあきらめていただかなければ再建はできないというのは、これは現状でございますので、まず払い下げの問題についての解決が先行するのではないかというふうにお考えをしておるところでございます。

今後とも公営住宅のニーズ、また住環境の整備などを踏まえた上で、建てかえを基本として入居者との話し合い、協議を続けていきたいと考えておるところでございます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 新年度予算の骨格について、考え方について市長の方から御答弁をいただいたわけでありますが、私も議員として町会議員にデビューしたのが昭和35年でございます。自來38年程度になるんですが、常々この間に思うことは、予算構成なり予算編成の段階で議員の方には、完全な市長与党の場合は相談してるのかしてないのかはわかりませんが、我々のような中途半端な、与党やら野党やらわからないような議員の方には、一切年度始めの予算についての相談がない。あるいは、申し入れは毎年、新進党がつぶれまして、民社協会の方から出して、これから民主党ということになると思うんですが、そういうこっちの都合は別にしても、お願いをしておきたいのは、でき得れば予算構成前に各会派、各党派、考えや意見が違っても、それなりにやっぱり市民の利益なり市民の生活を守ることに共通する考え方もあると思うんで、市長そのものは歴代の市長の中でも至って温厚かつ明確、実直なお方だというふう聞いておるわけでありますが、私も市長がこの市役所に入ってきてずっと見させていただいているわけですが、そんな小沢党首のような剛腕、剛直なところはなと思っておりますけれども、ただやってること、してることを見ると、おとなしい割に人の意見を聞かないなということに相通ずるのではないかなというふうな考えもいたします。

これは大変失礼な言い方ですけれども、それだけ信念が強いといえは強いんですけれども、予算編成前にはできるだけ各会派、各党派の意見を1回ぐらいは聞いていただかないと、議会は何のためにあるのかということにもなります。聞く聞かんは市長の行政サイドの判断ですから、そこまで我々が突っ込んでどうこうということはできません。議案書を見て初めて議論をするということも大事でありますけれども、議案書を作成する前にどうぞ我々の、あるいはそれぞれの党派、会派の考えてることも若干吸収できるような対応策をとっていただきたいなど。

これは私の思いですから、おまえ勝手なことを言うのと、偉かったら市長に出てみいと、こういうことになると思うんですが、そんな力も知恵もございません。議員以外はできませんので、これは意見になりますけれども、どうぞそういう配慮を、賢明な市長でありますからできないことはないと思いますので、お願いをしておきたい。これは意見にかえておきます。

それと、特に空港問題でございますけれども、歴代の市長もそうですが、特に私が申し上げたいのは、関西空港の第1期工事の昭和61年の10月、11月にかけての要望書の問題であります。これは同じようなことを、大阪府の方におきましても大阪府の岸さんが知事の場合、中川さんが知事の場合、横山ノックさんが知事の場合、問題は同じような地域整備なり要望書を出しておりながら、いろいろ周辺整備の問題等については、若干できてる部分もありますけれども、私は少なくとも肝心かなめの事柄は全然前進してないと、こういう理解しかできないわけであります。要望事項にいたしましても、第1回の要望が二十数項目にわたっているわけですが、これは昭和61年の10月に出した分、これは関空と大阪府に出した分ですが、その後昭和61年の11月の17日にも時の岸知事にそれぞれ泉南市から議会からも要望書を出してると。

問題は、私は質問にも申し上げましたように、肝心かなめのことが決着ついてないというのは、もう2期工事にそろそろ入ろうかという時点ですね、これ。2期工事に入るのに、1期工事の約束事ですね、できないことを約束せねばいいんですけれども、私どもは公文書を通じて、例えば南ルートにしても、前々から私が主張しておりますように、2期事業に対する前に、あるいは2期事業とあわせて南ルートをどうするかという方向性、あ

り方というものをきちっとしておかないと、結局食い逃げされるような形になると、私はそういう見方をしております。

今、答弁では阪南9市4町の皆さんも同調してくれたんだと、こうおっしゃるけれども、そういうことも大変大事なことでありますが、問題は基本的に南ルートというものが現実の問題としてできるのかできないのかということについて、一定の政治判断もしなくてはならない時期に来てるのではないかと、このように思います。そういった意味では、私はこの南ルートについても2期工事に入るまでに一定のめり張りをつけておくことが大事ではないかと、こういうふうに思います。

それと、土取り問題も、後でまた私どものグループの中で——市長選挙に一度挑戦をして市長には太刀打ちできなかったみたいですけども、これからも希望を捨てないで頑張るようでございますが、その方がお聞きをすることですから、肝心なことはその方に任せますが、私は私の議長当時に市長も一緒に連名で土取りをしてくださいという要望を出した立場上、しつこく聞くわけであります。

別に私は土取りをすることに個人的にどうこうという利害はありません。その土取りをした跡をどう市民に供与していくのか、提供していくのか。例えば関空の埋め立ての土砂の問題も、業者の方からは単価的には例えば立米当たり2,000円でないと合わんと。ところが、1,300円になったということは、2期工事の事業の波及効果、それを期待して1,300円になったんだというようなことも書かれております。

問題は、自然環境を破壊してまで山から土を取れという勇気ある考え方に立ったということは、少なくともその跡が、例えば泉南市が要望してる国際森林公園とか、国際会議場とか、あるいは住宅とか、あるいは青少年のそれぞれの施設とか、そういうことを期待して私は少なくとも言ったつもりであります。また、議員の中には反対される方もおりますけれども、ほとんどそういう期待をして土取りをしてもろてはどうかという意見になったんだと思います。

ところが、今日になって、もう邪魔くさいから、あるいはコストが高くなるからということでは、非常に矛盾があるのではないかというように思います。コストの面については、岬町よりも泉南市から取る方が高いということは、最初から、当初から、市長はそういう専門職でありますからお

わかりのことだと思っんですね。そういう意味では、私は府の考え方、あるいは造成会社の考え方というものは非常に冷たい。一方では十分な要望を聞き入れ、一方では何十年もかけていまだに具体的な回答がないということは、まさに差別であり偏見であると、私はそう認識をしております。だから、もっとこれらについても取るのか取らんのかということの対応をきちっと2期工事までにすべきではないかなと私は思います。

それから、南ルートは先ほど申し上げましたように、これもちょっと力を入れないと、このままでは何ぼ9市が協力したとかいっても、平島市長時分は和歌山県を巻き込んでの近畿全体の運動にするんだという意気込みもありました。けれども、市役所前の看板も老いたるときと申しますか、非常に老朽化して、その色も地図もあせております。私の申し上げたいのは、現在の北ルートだけでは恐らく将来禍根を残すだろうと。南ルートについてももっともっと運輸省も、あるいは大阪府も関空会社も考えるべきではなかろうかと思っいます。そういった意味で、この南ルートについてはぜひ対応してほしいなと思っいます。

それから、今申し上げましたように、この要望書の中には二十数項目の要望書があるわけでありますが、この前も読売新聞でございましたが、夕刊に空港ができてのインパクトについての調査をしておりました。空港ができてよかった、地元が繁栄してるといっ考え方の方は50%に達してない。道路については、御存じのように空港に行く、あるいは臨海道路の問題もありますから、それはある程度65%、67%ぐらいの方々が理解をしてるようでありますが、問題は、一番肝心なのは、その第1期工事の争点でありました地域整備、共存共栄といっことの事柄であります。

泉南市においても、そうですね。もう空港ができて相当数の日数がたってるんですが、いまだに樽井なんかは——えらい樽井の議員さんに失礼ですけれども、日曜日はもう休みやし、8時、9時になったらもう商店は閉められておる、こっいっことです。こっいっことでは、関西空港が及ぼす波及効果といっもの、地域整備においてもそうでありますが、むしろ関空が来たことによって地元商店街等は落ち込んでいっという、先ほどの質問もありましたように、結果が出ていっというように思っいます。もともとどこに問題があるかといっことも考え合わせて2期工事への対応をひとつとしてほしいなと思っいます。このままだと、よく言われてきましたように、扇

風機の裏にしかならんわけでありますから、もっともって関空にも大阪府にも言うべきことをきちっと言っていただきたいというふうに思います。

とりあえず、関空の問題については、私の目から見たら具体的なことが、肝心かなめのことが一向に前進をしてないというふうに思います。例えば済生会泉南病院の問題も、今谷健康福祉部長が御答弁ありましたが、じゃ具体的に——移転することはだれでもわかってるんですが、実際の国際空港都市としての医療施設にふさわしい、医療機関としてふさわしい内容なのかどうかといいますと、そうでもない。悪く考えれば、りんくうタウンの分譲がなかなか不可能だ。そのために、今ある済生会泉南病院なり大阪府の施設をりんくうに持って行ってということだけのことではないかというふうなことも考えられる。

それだけでは全部ではありませんけれども、実際問題として、市民が望んでること、我々が望んでることは、きちっとした病院をつかってほしい、それができなけりゃ、その済生会泉南病院を充実したものにしてほしいというのは再三申し入れてるわけでありますが、いまだに本来これも2期工事までにはきちっとでき上がとかないかん問題やないですか。これからというような話は、これはまた場合によっては財政上非常に苦しいということになってくれば、受けるほうもやる方も非常に難しい問題が出てくるように思います。

私はお聞きをしますが、この済生会病院は何月何日までにちゃんと完成して、その病棟等についてもこうですよという公文書を交わされてるのかどうかですね。単にパンフレットは私たちももらいました。パンフレット以外に泉南市に大阪府から、あるいは済生会病院からきちっとした書類があって、念書が入って、そういうことで議論をなされてるのかどうか、あわせて御答弁をいただきたい。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 答弁は要らないということでございましたけれども、新年度予算にかかわって私の評価をいただきまして、謹んでお聞きをしたいというふうに思います。私たち政治家というのはどうあるべきかというのは、もう先輩でいらっしゃいますので十分御承知かというふうに思いますが、政治家というのはやっぱりしんがないといけないと思うんですね。ぶれてはいけないと私は思っております。当然、我々市民の審判を受ける



わけでありますから、市民の皆さんの御意見は十分お聞きをすると、私もそういうスタンスであります。

ただ、市民の意見は聞かなければいけない、しかし迎合してはいけないという言い方も一方であるわけでございますので、自分たちのやらなければいけないことというのは、広く意見を聞いた上で選択をする必要があるというふうに思っているところでございまして、私は決してそういう広い意見を聞かないということじゃなくて、いろんな方々の意見を何でも率直にお聞きをいたしております。ただ、責任者としては一定の判断をしなければいけませんので、右か左かどちらでもいいというわけにいかないものですから、非常につらい面もあるんですけれども、そういうことで運営をしているつもりでございますので、当然お褒めの言葉もありましょうし、あるいは御批判もあるというふうに思っておりますので、今後とも率直な御意見をお聞かせいただければ幸いですというふうに思っております。

それから、南ルートにつきましては、私は将来必ずできるというふうに思っております。ただ、時期の問題としては大阪湾ベイエリアにもありましたように、今すぐというわけにはいきませんが、徐々にその基盤はできつつあるというふうに思っております。大阪湾臨海整備計画につきましても組み入れていただきまして、これは大臣承認を得ているわけでありますから、一定の根拠が示されたというふうに思っております。

それから、近隣市町との足並みにつきましても、先般来から各市町を回りまして、今年度から初めて関空協の要望の中に組み入れていただいたということもございます。何しろ1,000億以上かかる話でございますので、どういう形で、どういうやり方で、だれがつくるのかというのが今後の課題だというふうに思っておりますので、これらについても提案もしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 濟生会泉南病院の件で御答弁申し上げます。

確かに、この濟生会泉南病院につきましては昭和61年からずっと長い間かかりまして問題化され、その中でいろいろ討議されたという経過もございます。そして、昨年あたりから基本計画でありますとかそういうのが示されまして、その中で実際の建設年度あるいは完成年度が示されてきた

というところでございます。

ただ、議員御指摘のはっきりしたもんを大阪府と手交というんですか、交わしたらどうかという御指摘もでございます。その辺につきましては、覚書という形ででも大阪府と現在締結しようという方向でその内容等を検討しておりますので、御報告させていただきます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） もうこの問題は黙ったこうと思ったんですが、政治家としての信念の議論を持ち出されましたので、私も少なくとも田舎の市会議員かもわかりませんが、38年の信念というものは一点として曲げたことはありません。清潔、公正な姿勢、さらに市民福祉の向上にお互いに協力をしてるわけでありまして、ただ私が申し上げてるのは、向井市長が市長になってから各会派の例えば当初予算の編成に当たって、御意見をどうですかということは余り私は聞いたことがありませんね。

ただ議案書に上がってきて議論をする段階で説明をいただくと、そういう1つの手法もあるけれども、問題は個人的な利益を予算の中にはめるとか、そんなことはだれも言ってないわけですし、問題は各党派、各会派の、今日の時代に至っては役人主導の予算ではなくて、ある意味では開かれた予算の編成ということも方向転換する時期ではないかというように思います。

今、国の方においても、大臣の数を減らして副大臣とか、あるいは役人主導の政治を改めようというような意見が出ていますから、地方においても率直に一人一人ということにはなかなかいかんでしょうけれども、市民を代表する議会、それぞれの議員さんの御意向もあるでしょうから、それは当初予算の編成の時点で聞いていただきたい、こういうことを私は申し上げておるわけでありまして。市長と政治信念の問題について議論すれば、10日や1週間かかると思いますので、そういうことは今必要ないと思います。

もう一つ、今部長がおっしゃったように、済生会泉南病院との覚書も何もないと、ただパンフレットだけを見てやられると。これは、やっぱり公文書を交わしてきちっとした約束事は守ってもらえるという手段、方法をとらない限り信頼できまへんで。その都合その都合によってまた変更し得

ることもありますけれども、本来行政と行政が約束したこと、公に約束したことはきちっと誠実に実行させるようにせなきゃいかん義務があるわけでありまして、仮定のもの、仮想のものをできますとかできませんとかというやり方は、ちょっと私はおかしいと思うんです。だから、済生会病院についても、関西国際空港のいわゆる地域整備なり地域医療の問題として、こうなりますということのきちとした念書を私はとるべきやと思うんです。どうですか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 大阪府との覚書というんですか、そういった形の念書につきましては、具体的に先ほども申しましたように建設年度ですか、大体はつきりできております。ですから、そういった形で今後内容等についてどのような形であらわしていくとか、その辺の検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（藪野 勤君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 今あしたすぐ念書を交わすと言っても無理な話ですけども、やっぱり1つ1つ、この空港関連事業に伴う予算なり何なりを要望してるわけですから、少なくとも歴代の市長の名前を全部使ったり、議長の名前を使ってやってるわけでありますから、やっぱりやれることとやれんことの仕分けというのは、区分けというのは、きちっとするべきではないかと思えます。ですから、これはどこが当事者になるかちょっと僕もわかりませんけども、大阪府でもいいし、あるいは済生会病院の経営者でもよろしいし、市民にもわかるように、あるいは議会にももっと確実なものとして理解できるような対応策をしてほしいと、このように思います。これは意見にかえておきます。

それと、この南ルートを市長は断言をしたわけでありますが、できますと、こういうことなんです、できるとするならば大体目標値はいつなのかですね。今、財政的にもという話もありましたが、我々も最初からこの問題はお互い勉強してまいりましたし、当時は1,500億ほどかかるのではないかと、こういう話も聞いております。

私の言いたいのは、できるならできるように、この第2期工事に向かってある一定の方向というものを示さないと、私はこの問題は永久にいろんな問題と同様に、財政のこととかいろいろ手法のこととか、第三セクター

にするのか、あるいは国か府が運営するかという問題もいろいろ出てくると。1,000万や2,000万の仕事、事業と違うわけでありますから、問題は南ルートというのは関空にとっても我々にとっても大事な事業の1つでありますから、これまだ今の段階では判断できんということなら別ですけども、できるというんやったら、できるような資料もやっぱり出してほしいし、内容等についても明快なものを出してほしいなというふうに思います。

それと、もう時間もありませんから聞きますが、漁業補償についてであります。これは漁業補償の具体的なことはわからんと、こういうことですね、ある意味では。国の方でのいろんな法律があって、それに基づいて積算をしたという言い方をされたわけでありますが、その資料があればきょう必要ありませんが、また1回出してください。必ず、額を決めた以上は1つの積算基準があるというふうに私は思いますよ。

これは、そのときそのときの株ではあるまいし、やっぱり何ととっても地元市にも関係のあることでありますから、例えば議長さんも組合長をされていて、えらい失礼ですけども、漁業補償だけが100%——100%はいかんですけども、90%、80%補償されて、地域整備等についてはただの1円も補償されないということでは問題がある。私は、地域整備におくれてる関係、これあんた首ひねってるけども、ほとんどできてない、肝心なことは。このことに対してどうするんかという詰めも、この際、これも一定の補償ですから、国や府に対してきちっと物を言うべきだと私は思うんですが、そこらあたりの御答弁をいただきたい。

今の空対室においても、単に大阪府から来た資料を配るだけでなしに、もっともっとこれらの問題についても研究をしてやらなきゃならんのではないですか。例えば空港の税収にしても、三十数億とおっしゃるけれども、実際は3分の2か4分の1かわかりませんが、30億総額出ておりますけれども、差し引きされて7億程度しか入っていないのではないですか。それは地方交付税でカットされてる。本来、第2期工事が終了するまで空港島に係る税収について、あるいは固定資産税等については地方交付税のカットをしないと、こういう時限立法なり臨時の法律をつくってもらふということも1つの手法ですよ。なぜそういうことができんのですか、やろうとしないんですか。私は不思議に思ってしゃあない。田尻町のように人口7,

000で40億も四十数億も入るということなら、これはまた別でしょうけども、財政は火の車でしょう、台所は。

そういう意味では、関西空港が来たからといって、すべて泉南市が利益を受けてるのではない。ある意味では財政的に負担が大きい。地域整備はまだできていない。地元商店街の活性化はなされていない。さまざまな矛盾や問題があるんですよ。今、泉南市に必要なことは、この2期工事に向かって千載一遇のチャンスをどう生かすかということじゃないですか。これを含めて御答弁してください。

それと公園問題であります。公園問題についてはいろいろ御努力なさっておるわけですが、私は自分ところの地域のことを言って失礼ですが、西信地域には、人口は恐らく6,000ちょっと超してると思うんですが、公園らしい公園は1つもない。これはやっぱり震災、防災という意味からも公正につくるべきではないかなと思うんですが、山内部長、どうですか。また、きのうのように鶏が先か卵が先かということではなしに、卵でも鶏でも食えるようにしてもらったらいいいわけですから、いずれにしてもその公園の格差是正をどうしてくれるんだと。例えば工場閉鎖した跡地とか、あるいは広場とかいうところに協力を求めて、地域全体でそうした公園を設置していくということはいかがなものですか、まず御答弁いただきたい。

議長（藪野 勤君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 島原議員お尋ねの漁業補償の件についてお答えします。

当初、会社側の提示が160億、それから200億に増額した理由ということだと思いますが、関空会社では各種調査による当初の予測に基づいて漁業影響を検討されてきたところだそうです。その結果、2期は連絡橋といった構造物も設置しないことから、2期空港島の一部が1期補償済みの区域と重なることから、2期事業により漁業損失が予想される海域は1期より少ない。その結果、160億の提示がなされたと聞いております。

しかし、潮流の変化や温排水による漁業影響に関して、当初予測と漁業者の現場での実感には差があるということから、これら再度詳細に解析、検討を依頼されたそうです。その結果、潮流の変化や熱供給施設からの温排水の影響については、潮の干満や天候により影響が起こり得ることが懸

念されること、また2期は1期より水深の深い海域での埋め立てであることから、魚介類が産卵、生育、回遊する生育空間が消失するケースが多く、この漁業影響も懸念されることから、こうした要素を加味する必要があるのではないかということになったそうです。関空会社では、これらの影響を加味し、総合的に勘案して補償金の修正をすることが妥当であると判断され、200億円まで補償金として支払う心づもりがあるとの考えを示され、今回あっせん案として提示されたと、このように聞いております。

それから税制ですか、交付税制度など時限立法的な制度は要望しないのかという話なんですが、現行の地方交付税制度は、自主財源のない、財政力の弱い地方公共団体の公共サービスの下支えとして交付されているものでございます。したがって、この制度によりまして空港関連税収も自主財源があるとして取り扱われておりまして、交付税の算定から除外されておるといのが交付税制度でございます。

お示しの大規模プロジェクトの実施に伴いまして一時的に財政需要が増大した費用について、特別な交付税でカバーしていくこと等いろんなことを考えられないかという話なんですが、制度発足の趣旨からして、直ちに改正することは困難と考えるところでございます。そのため、関空の1期事業につきましても、大阪府は市町村が行う事業に対しまして特別な貸付金制度を創設いたしまして、財政支援を行ってきたところでございます。したがって、2期事業に向けても市事業に対する財政支援についても引き続き要望してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

それから、資料につきましては、我々できるだけ大阪府の資料を単純に流すんじゃなくて、我々も少ない人数の中で精いっぱい頑張って作成しておりますので、今後ともよろしく御理解のほどをお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 今後とも、公園の新設事業につきましても、中長期的な視点から市内でバランスよく候補地の選定等を行っていきたくというふうに思っております。

17番（島原正嗣君） 議長、何分までですか。

議長（藪野 勤君） 2分までです。島原君。

17番（島原正嗣君） 一言だけ言わせてもらいますが、周辺整備につつま

しても、いずれにしてもまだまだたくさんの課題が残っております。樫井川の問題も放置されておりますし、男里川のあの河川敷を見てもわかりますように、やると言って全然やってない。護岸でもそうでありますが、そういうことからかかってほしいなと思います。

それから、住宅問題はまた議案でも出てきますので、そのときに議論をいたしたいと思いますが、問題は争うということにもなっておりますけれども、事を荒立ててどうこうというよりも、むしろその居住者とよく話をし、理解をし合うということを私は要望しておきます。

議長（藪野 勤君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

午後 1 時 1 5 分まで休憩いたします。

午後 0 時 3 分 休憩

午後 1 時 1 7 分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷君。

19番（角谷英男君） 皆さんこんにちは。新進クラブの角谷でございます。

第4回定例会で全部で5点について質問を行いたいと思います。

まず、まちづくりについてであります。

りんくうタウンの今後の見通しということであります。りんくうタウンは、御案内のとおりまさに荒れ地、当初の宝の山が全く宝の山の意味をなしていない状態であります。全体では16%、6.7ヘクタールということでもあります。しかし、私たちの町はこのことに期待をしたわけでもあります。そのことを放置しておいていいのかという問題があります。ぜひ市長を先頭に、このりんくうタウンがまさに宝の山になるように、最善の努力をお願いをしたいと思います。その中でも、地場産業振興センターの用地がございます。この用地は、大阪府企業局が持っている土地である。そのことは泉南市がいただけるという確約が正式にできておるのかどうか、そのことを1点まずお聞きしたいと思います。

同時に、地場産業振興センターは、まさに泉南の地場産業を振興するためにつくる施設である。しかし、一方で箱物をつくって地場の産業が振興するのかどうかという疑問もあることは事実であります。そこで、その用地を確保して、同時にその用地を地場産業振興センター以外に使うお気持ちはないのかどうかもお聞きしたいと思います。

次に、今後の都市計画、まちづくりについてであります。都市計画、まちづくりといえは非常に幅の広い問題であります。その中で、私は今回土取りの問題についてまずお聞きをしたいと思えます。

土取りは、まず間違いなくまちづくりについて大変な影響を与えるであろうと、そういうことで市長もこのことを議会と一緒にになって要望したことは事実であります。しかし、残念ながらこの前の空港特別委員会で市長のお話をお聞きしますと、どうもこれは前提としてもう土取りはだめなんだなというふうなニュアンスで受け取ることができました。また、同時に第2期工事の要望についてもそのことは明記されていないという事実もこれは空特でお話をしました。もし、この土取りが取られないということをして市長が前提で考えるなら、この要望は一体何であったのかどうか。それこそ議会と理事者、市長と一緒に何とかこの山を開発し、泉南市のために役立てようという思いがあったはずであろうというふうに思えます。

私は、以前よりこの土取りについて、土取りについては近郊緑地、保安林等の縛りがかかっております、搬出ルートも問題があります。しかし、取るんですね、取りますという回答でありました。そこまでの縛りをかけて土取りをする以上、跡地利用についてどのようにお考えですかということに対しては、全然お答えがなかったと思えます。それであるなら、あの知事との約束は一体何であったのか。ただ、2期工事の推進決議をするについて、全体構想の推進決議をするについて、単純にその場をごまかすためにあの土取りの話を出したのか。それであるといけない。あくまでも泉南市の代表である市長と大阪府の代表である知事が間違いなく約束したことなんです。当時、事件もありました。ですから、あの当時の思いをいま一度聞かしていただきたい、そのように思えます。

続いて、情報公開であります。

情報公開は、まさに行政機関の保有する情報について、その公開を求める権利を住民に保障する制度である。同時に、高度情報化社会の到来、また日常生活と行政との密接なかわり、行政への住民参加などの背景を機に、多くの地方自治体がそのことを理解をし、情報公開に踏み切っております。府下では15市町が情報公開条例を制定したというふうに理解をいたしております。我が泉南市では、今現状どうなっているのか。

同時にまた、この情報公開条例を制定するについて、泉南市内の学識経



験者を集め、その制定について参加さす意思はないのかどうか。同時に、私たちは嶋本委員長のもとで総務常任委員会の視察を行いました。新潟の三条、新発田、この両市にお邪魔をいたしました。その中で、議会がみずからこの情報公開について先に提案を行っていたという事実も聞きました。今この泉南の情報公開について、行政側は議会に対してどのようなアプローチをしておるのか、お聞きをしたいと思います。

次に、病院問題であります。

病院問題は、これは私たち市議員、同時に市長も公約にうたっておられます公的病院の設置であります。この公的とは何か、そして公的病院とは何かということで意見の違いがあることは事実であります。そして、毎回のように私も各議員の皆さんも、この病院問題について質問を行ってまいりました。そして、Eゾーンに済生会泉南病院がシルバーハウジング、老健施設、特養、夜間・休日診療等を入れて26床のままで移設をするというふうにほぼ決定であろうというふうに理解をいたしております。

私は、前回にこの病院26床のままであれば、私たちが公約した公的病院とは意味が違うんではありませんか、市民のニーズ、市民の求める公的病院とはどんなものかという議論を行いました。その中で、組合立の問題、同時にリハビリステーションを持った病床をつくることはできませんかという提案、すべてだめでありました。

そこで、改めて具体的な提案を行いたいと思います。1.7ヘクタールに済生会泉南病院が移設されます。残る2.4ヘクタール、これは将来のためにリザーブをするという回答でありました。私は、この2.4ヘクタールのリザーブされるであろう土地に、リハビリは通院では実はだめなんです。私も私の父がかつて海南の琴の浦のリハビリステーションで療養した経験があります。通院ではだめなんです。そこで、リハビリ施設、器具を済生会泉南病院の中に置き、そして病床をふやすことができないのであれば、残された2.4ヘクタールにホテルをつくってはどうか。そこで実はホテルであればそれが病床であるんだと、そういうような考え方はできないのか。真剣にそういうリハビリのこと、患者のことを考えるなら、そういう考えを取り入れることはできないのかどうか、お聞きをしたいと思います。

次に、住宅問題であります。

これは、もうそれぞれ皆さんが長年言ってこられました。私もいろんな

提案もし、お聞きをしてみいました。平成10年ももう終わろうといたしております。私は、こういう問題はできるなら早急に、長年の懸案でもあります。円満に話し合いをして解決すべき時期に来ておるのではないかと、そのように思います。しかし、残念ながら家賃のリンクの問題で行政が授権事項——補正予算で上がっておりますが、90万5,000円だったと思います。家賃の支払調停を求める、それでだめなら家賃支払い訴訟を行うということになっております。

私は、ここまで話し合いをし、市長もお互いに壁から離れましょうということに来てたわけでありまして。お聞きをしたいんでありますが、市長は建てかえを言うのであるなら、具体的な補償問題を今まで住民サイド、住宅サイドに提案をされたことがありますか。具体的にあればお教えを願いたいと思います。

また、もう1つ、住宅家賃の問題での確認書を拝見させていただきました。私は、住宅サイドの皆さんにお聞きすると、市長のもしリンクしなかった場合の責任を明記してくださいという提案に対して、市長、行政サイドは、いや市長名で出しておるからそれは書かなくていいんだということで話し合いが別れたそうです。

そこで、なぜなんかなという疑問が出たわけでありまして。向井市長が確認書の中でリンクさせませんとはっきり書かれております。しかし、住民側はもう一度細かく市長の責任を明快にもっとやってくださいと、もしリンクさすようなことがあれば責任をとりますということをお願いしてくださいと、こう言ってるわけでありまして、実は同じことなんです。同じことであるなら、住民側の今までの流れ、考え、苦労を考えたら、それは一筆ぐらい入れてあげてもいいんじゃないかと思いますが、いかがなものかお聞きしたいと思います。

不況対策についてお伺いをいたします。

先ほど言いましたように、新潟の三条、新発田に行政視察を行いました。この中で非常に驚いたのは、この町も大変な地場産業を抱えております。中でも三条市はメッキ、スプーンなんか有名であろうというふうに思います。そこの行政は何をしたかと。いわゆる行政、市が信用保証協会の役割をして、個人融資を行うと、そういう制度を設けられました。泉南市はそういう考えがないのかどうか、市独自の融資制度を考える考え方はない

のかどうか、お聞きをしたいと思います。

以上、5点について質問を行いました。よろしく願いをいたします。  
以上であります。ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、まちづくりの中で土取りの問題が出ましたので、私の方からお答え申し上げたいと思います。

この推進決議といいますか、反対決議撤回とこの土取りというのは時期が全く違いますので、その当時はそういう話は一切ございませんでした。その後、市議会、それから私の方から改めて2期に向けての土砂採取というお願いをしたところでございます。その中で、最終的に岬町に決定をしたわけでありましたが、そのあたりの決定の経緯に対しまして私の方から厳しく抗議をいたしまして、改めて申し入れをしたわけでありまして、それが平成8年の9月18日でございます。私と市議会議長並びに空特委員長名でございます。

これには土取りだけということではなくて、あわせてこの際ということもありまして、関連の幾つか盛り込んでおります。1つは土取り、それから南ルートですね。それと国際交流の森の整備、それと先ほど話のありました産業振興センターなどの公共用地の確保、それとこれまでの要望に対する誠意ある対応というようなこと出させていただいたわけでありまして。

特に土取りにつきましては、岬町、当時は8,000万立米ぐらいということでありまして、泉南市からでも少しでも取ってくれという話を申し上げたわけでありまして、そのときの回答といたしましては、御承知のように土砂採取地として岬町が適当であると考えてるという回答をいただいております。

一方、搬出土量のピーク時等に対応するため、泉南市域において近郊緑地保全区域等法規制による一定の制約の範囲内において調達することにより、埋め立て用資材安定供給に努めてまいりたいというふうに回答いただいております。ですから、当初から私どもはベルトコンベヤー等で大量に取れるということは思っておりませんでした。過去の本会議の議事録を見ていただいてもわかりますように、ピーク時において岬町の補完、あるいはピーク時の一時的に要するというところに対する安定供給ということにとど

めております。

それから、山はほとんどいろんな法の網がかぶっておりますので、その法の規制による一定の制約があるわけでありましたが、その範囲内において調達するということを前提にいたしております。そこで、私どもも数カ所候補地を挙げて検討をしてみましたが、この法規制をクリアするというのはなかなか非常に困難でございます、明確な跡地利用の計画がないとなかなかその問題のクリアができないということでございます。

そこで、新しい泉南岩出線の近畿自動車道の山手の最も海側に近い付近の山間部ですね、ここについては私どもも墓地公園あるいは火葬場、葬祭場等の都市計画としての計画がございますから、そのあたりも1つの候補地として選定をいたしまして、いろんな角度から検討をしてみました。細かい数字は昨日トップの御質問者にお答えしたとおりでございます。問題は、陸送ということになりますと、1年間に物理的に搬出できる量というのは約30万立米から40万立米ぐらいであろうというふうに思っております。

それから、このピーク時というのは一体どのぐらいの期間かというのは府に聞かないとわかりませんが、例えば1年とすれば、先ほど言いました30万ないし40万立米がリミットであろうというふうに考えております。そうしますと、山間部で30万立米、40万立米といいますがごくわずかの量でございます、大規模に跡地を利用できるという程度の数量にはならないわけでありまして。

したがって、跡地利用を考える上での1つの経費節減といいますが、そういう形での対応は可能かというように思いますけれども、大規模な何百万立米というのはできないということでございます。そういうことを前提に、単価面、あるいは搬出ルート等の検討をいたしております。我が方としては一定の整理をいたしました。単価的には、先般決まりました岬町の棧橋渡し1,300円を大幅に上回るというふうに考えております。

そういう中で、どう対応するのかということをお府に突きつけているわけでありまして、近くこれに対して何らかの協議があるというふうにお聞きをいたしておりますので、年内にもそういう協議がなされるものというふうにお聞きをいたしておりますので、大阪府は大阪府で独自にいろんな検討もされているというふうにお聞きをいたしておりますから、その内容もお聞きした上で一

定の判断をしていきたいというふうに考えております。原則的には、公文書で交わしてある事項でございますから、当然履行をしていただくというのが前提でございます。

それから、産業振興センター用地の問題でございますけれども、これについてはこのときの回答では、現在貴市において検討が進められている仮称産業振興センターなどの公共施設については、その具体的な施設内容に応じ、今後貴市と貸し付けや譲渡の適切な手法について十分協議を進めてまいりたいというふうに回答をいただいております。

この回答の席上で、私どももこれをはっきりしなさいということを迫ったわけでありまして、その中で副知事から、文書ではこの程度しか書けないということでありましたけれども、無償貸し付けといいますが、そういうことについてはお約束をするという話をちょうだいをいたしておりますので、その趣旨に沿って私どもの方も計画づくりを進めているところでございます。

ただ、それ以外の他の用途に転用できないかということの御質問もございましたけれども、これはあくまでもやはり無償で貸与あるいは無償で譲渡ということになりますと、ここにもありますように公共用地というのが前提でございます。ですから、1.5ヘクタール予定されておりますので、産業振興センターがそれ以内、あるいはそれだけ要らないということであれば、あとの公共用地としての利用の仕方というのは、当然言えるのではないかとこのように考えております。

それから、住宅の問題の中の確認書案ですね、これは成案になっておりませんので、その中で連動しないと、リンクしないということを市長は責任を持ってということと言えないのかと、こういうことですが、私どもはこの最終案の中に入れております。再度読まさせていただきますと、先般実施しました市営住宅家賃の改訂については、物価の変動に伴い実施するものであり、貴殿との市営住宅払い下げ要望及び泉南市公共賃貸住宅再生マスタープランの協議と関連するものでないことを責任を持ってここに確認いたします。なお、現在協議中の各事項については、早期に円満解決に向けて努力します、ということで、責任を持ってここに確認をいたしますということをはっきりと明記をいたしているところでございます。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（藪野 勤君） 静かに。中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 角谷議員の御質問のうち、情報公開につきまして私の方から御答弁を申し上げます。

情報公開の現状と今後についてでありますけれども、情報公開条例の案文作成及び情報公開に向けての文書管理のシステム及び体制等についての検討を行うために、情報公開制度検討プロジェクトチームを平成10年2月に設置いたしております。以後、各部会におきまして検討を行ってまいりまして、条例案文につきましてはプロジェクトチームにおいて近々作成作業が終了する予定となっております。条例案文が作成されましたら、議会サイドでの実施主体等の関係もございまして、内容や今後の進め方等につきまして議会に御相談を申し上げる予定というふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それと、質問の中で学識経験者等の参加についての考え方ということでございますが、考え方としては、条例制定までに学識経験者の意見を聞くか、制定後運用の中で聞くかという考え方が2つあると思っておりますけれども、私どもといたしましてその双方について今検討しているところでございます。まだ結論には至っておりませんが、議会の方へ御相談申し上げるときまでに、その辺の整理もさしていただいた中で御報告等させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から、角谷議員御質問の済生会泉南病院について御答弁申し上げます。

済生会泉南病院でございますが、昨年6月に整備基本構想が示されまして、さらに12月にはりんくうタウンEゾーンへの移転計画が示されました。その後、この構想及び計画に沿って協議を行っているところでございます。病院、老人保健施設の合築や特別養護老人ホーム並びにシルバーハウジング等を一体的に整備することで、単独施設で補い切れない機能を互いの施設が補完し合い、福祉・医療・保健の整備充実が図られると考えております。そして、このゾーン計画につきましては、りんくうタウンの1.7ヘクタールを確保されているということでございます。

ただ、それ以外に議員御指摘のように2.4ヘクタールにつきましては、済生会の将来の事業展開用地としてリザーブされている、確保されている

という形で、現在この2.4ヘクタールについては考えてるわけでございます。ただ、具体的に今のところ済生会の方から、この2.4ヘクタールについてどういった形で展開するかという具体的な案は示されておられません。ただ、議員今御提案されました、特に今後はリハビリといった分につきましては、相当地域では、特に高齢化社会ということもございまして、そういった中でニーズは高まってこようかと思っております。

そして、御提案になりましたリハビリ施設を、例えばこの2.4ヘクタールの中にリハビリを目的にしたホテルをつくってはどうかということもございまして、こういった御提案につきましては、我々としては敬意を表して受けとめたいと、こういうふうに思います。

ただ、このリハビリテーション機能につきましては、この間大阪府の方から示されましたゾーン整備計画の中で、このリハビリにつきましては各施設の共通項目という形でとらえられております。そして、病院、老人保健施設、デイサービスなど、利用者への一貫したサービスが提供され、そして医療・福祉の充実が図られると、こういったことも書かれています。ですから、当面は地域リハビリという形でこの辺のリハビリテーションにつきましては考えていきたいと、このように思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 議員御質問の住宅問題の中で、建てかえとした場合の補償は考えているのかということでございまして、今までの話し合いの中において、入居者の方々から建てかえとした場合、補償は考えているのかという御質問がございました。市といたしましては、補償は考えていない旨の返事をしておるところでございます。

議長（藪野 勤君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 角谷議員の質問のうち、不況対策について御答弁申し上げます。

先ほど他市の具体的な事例も示していただきまして、本市でも同様の融資等できないものかとの御質問であったと思っておりますが、本市独自の融資施策を講じることは、貸し倒れ、債務保証等の多大なリスクが発生するとともに、膨大な資金が必要であり、私どものような一地方自治体での融資については、現時点では大変難しいのではないかと考えておるところでござ

ざいます。

また、市としましては、先ほど来御答弁申し上げておりますが、経営基盤安定のための情報収集、人材育成等について商工会等関係機関と十分協力をとりながら今後とも支援に努めてまいりたいと、このように考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） それでは、まず住宅問題について改めてお聞きをしたいと思います。

この住宅問題は、過去を話しすると非常に考え方も違いますし、長くもなります。そんなに皆さんやりとりをやってきたわけでありまして。しかし、残念なことは、まだまとまっていないと。ただ、特に私は要するにどちらかのサイドに立って物を言うというのではなしに、議員ですからできるだけ両者の御意見を聞いて、そして円満にいくならそれが一番ベストであろうというふうに考えております。そういう立場でこれからも質問したいと思うんです。

市長は、両岸からお互いに離れてということをお前にも回答されました。その市サイドの離れてというのは一体どういうことなのか改めて聞きたいし、住民サイドに離れなさいというのは、それは払い下げを一たん放棄しなさいということだと思っております。そうやってきますと、円満に話し合っただけじゃ、じゃ和解ということになるわけですけども、そのためには、先ほど言いましたように具体的にお互い提案しなければいけないと思っておりますね。ところが、今事業部長の答弁では、補償問題について以前に質問をされたが、考えていないということで、そういう回答であったんですけども、市の補償とはどんなものなのか、市の考える補償とはどんなものなのか、改めてお聞きしたいと思っております。だめやという補償とはどんなものなのか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） あいびあ泉南で会合した経過、私は非常に重く受けとめております。それは、両者建てかえ、払い下げというへばりついておったのでは解決にならないと。お互いに壁から離れて何とかいい解決方法を見出していきましようというのが合意であったというふうに思います。私どもの方から提案させていただいておりますのは、従来のマスタープランにあるいわゆる中高層の建てかえ案ですね。これは少し留保しましよう



ということで、その中で新しい制度として、定期借地権付分譲住宅という制度もできてまいりましたので、これによって何とかお互いの接点が見出せないかということで、大阪府を通じて国の方にも働きかけをしておったんですが、制度としてそれは可能だということまで来ました。それで、その旨は入居者の皆さんにもお伝えはいたしております。

ただ、それがどの程度、例えばもっと低いテラスハウスのようなところまで可能なかどうかというのは細目の話になりまして、まだ建設省でも十分詰まっていないという部分がありまして、具体の御提案までいっておりませんが、制度としては可能だという返事をいただいておりますので、そのベースの中でできるだけ御意見をお聞きして、戸建ては無理だというのは聞いておりますから、何らかの近い形でのものがないかなというのが1点の提案でございます。

それから、もう1点は、もちろん土地と建物というのがあるんですが、少なくとも土地を自分のものにしたいという、取得をしたいという方がおられるのかおられないのか、いろいろ条件はありますけどね、その条件はちょっと置いて、そういう方がおられれば、我々の方でもその用地そのものについて市の中で幾つか用地がございますから、そういうものを検討できないかということをお願いしております。その話はお聞きしますというふうにはお聞きをしておりますが、まだ具体なところまではいっておりません。

そういうことで、私どもは壁から離れるというか、従来のマスタープランからやや離れてお話を進めているところでございます。（傍聴席より発言する者あり）入居者の皆さん皆さんにもいろんな提案をしてくださいということをお願いしているわけでありましてけれども、今のところまだ具体の提案はございません。

それから、補償の件でございますが、一般的に建てかえの補償というのは、建てかえ時に認められている補償の枠があります。当然、仮住居とか、あるいは移転費用とか、そういうのがあるわけでありまして、それは当然建てかえの場合の補償として支払わなければいけません。それ以外の特別な過去の経緯を含めての慰謝料的なものとか、あるいは損害的なものということについては、私どもは考えていませんと、そういうことを申し上げているわけでございます。

議長（藪野 勤君） 傍聴席に申し上げます。不規則発言のないように傍聴をお願いします。角谷君。（傍聴席より発言する者あり）不規則発言は慎んでください。

19番（角谷英男君） 定借の話は以前から聞いております。泉南市の保有する土地を分譲したらどうか、お渡ししたらどうかという話も提案もしましたし、聞いております。問題は、先ほど建てかえの後の補償の問題ですね。これはだめだという回答であったと思います。しかし、この問題の根幹にかかわる問題なんですね、実は。

我々もなぜこの問題を取り上げるかといいますと、過去何代もの市長にわたって揺れ動いていることは事実なんです。これは市長もお認めなんですね。稲留市長の時代は間違いなく払い下げをしますと、こう回答されてます。ただ、その間のやりとりの中で、私は引き継いでおりませんとかいろんなやりとりがあったことは事実でありますけれども、問題は住民、住宅サイドの皆さんは、それぞれ信じて、例えば家の補修ですね、改修その他は、当時の市の考え方としてどんどんやってください、御自分の金でやってください、払い下げますから御自分の金でやってください、家賃は値上げしませんと、こういう話を信じて来たわけなんです。

我々は、そのことを全くほうって議論はできないというようには思うんです。全くほうってね。それであるなら、当然補償問題についても、簡単に建てかえの場合は補償がありませんよというのではなしに、過去のいきさつからいえば、例えば個々のそれぞれ金のかかった分は違うと思いますよ、金額は。しかし、それは一応チェックをし、聞いてあげると。そのことについてどう考えるかということも、過去の流れからいえば当然出てきていいんじゃないかなと思うんですよ。当然ね。その後、定借の問題もありますし、いろんな問題がありますけども、そういうことは、まず例えば定借や市保有地の分譲とか、いろんな問題は具体的にあっても、そこまで踏み込まないことにはなかなか市サイドが壁から離れたというふうに理解しないんじゃないかなと私はと思いますが、どうでしょうか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 補償という話は、要するに建てかえを認めると言ったらおかしいんですが、やむを得ないということになった場合、じゃどうなのかという話だというふうに思いますね。ですから、我々の方は若干建て

かえの場合ももう少し皆さんの御意向に近づけるような案が何かないかということを検討してるのがあるわけですね。入居者の皆さんは、いやいや払い下げだということでございます。したがって、それがお互いに壁から離れるという中では、我々は距離の問題はあっても、若干いろんなアレンジを考えているわけですね。

入居者の皆さんも、もう少しいろんな御提案をいただければ、我々の方はその歩み寄りの可能性というのは当然模索をしていかなければいけないというふうに思いますが、今のところやっぱり払い下げということでありますので、その払い下げということであれば、補償という話は当然出てこないはずでありますね。今はそういうことでございます。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 要は、住宅サイドが払い下げをやめて建てかえに同意します、そうなるといわゆる補償問題が出ますということなんですね。私は、それよりも今現在市が建てかえをまだずっと持っておられるわけですね、現実。現実を持っておられる。市サイドからのこれはお願いなんですね、実は今までの流れからいえば。市サイドから提案すべきものだと思うんです。例えば、ずうっと払い下げを期待してここまでやってきました。ある日突然、マスタープランが相談もなしに来たという事実もあるわけなんです。

それであるなら、じゃ市が何とか建てかえに同意してくださいと、私どもはこういう補償もこういう案も具体的に持ってありますが、皆さんどうでしょうかというのが、まずあるべきではないかなと私は思うんですよ。そうでなきゃ、今までその政治のはざままで右往左往されて、期待をしたり、泣いたり、不安になったり、それは現実にあったと思うんです。そういう人たちに、まず、じゃ皆さん今までの考えはやめてこっちにまず寄りなさいというのはおかしい。まず行政にやっぱり責任が私あると思うんですよ、そういう流れが。首長同士の引き継ぎもどうのこうの言いますけども、市民はその時代の首長を信じなきゃいかんわけですから、そういう意味では、私はまず具体的に案を出す、それがスタートではないかと改めて思うんですよ。どうでしょうか、改めて聞きたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、私どもは対案を出しているわけですね。ま

だ結論は得ておりませんけれども、それに対する評価もお聞きしないといけませんし、それからあのときはお互いに——一方じゃないんですよ。お互いに壁から離れてというのが合意事項でございますから、それはお互いに信頼関係をつくるという中で、やっぱり守っていかなければいけないことだというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 信頼関係を守るということになれば、市長、授権事項になるわけですけどね、先ほど私言いましたように、リンクの問題はあるかもわかりませんが、住民サイドとしては非常に不安だと思うんですね。住民サイド、住宅サイドに立ってあえて言えば、今まで私もはだまされ続けてきたんですという考えになると思うんですね、これは。そういうものが頭の中にある以上、これはひょっとしたら家賃値上げに同意をしたら、そのことはそのままいくんではないか。市長は先ほど、確認書でそのことの責任については明快にしておりますと言われてますけども、そんな中で、その中でもっと調停だけに絞って——これはリンクしてる、セットのもんだと言われるかもわからないが、まず調停をお願いする、値上げについて。その後、その判断において家賃支払い請求を行うというならわかる。

しかし、それはセットだから、これがだめな場合は不調に終わり、直ちにもう民事でやるんだと、これはやはり今までの流れからいえば、ここまで時間もかかったんですから、もう少し話もして、お互いに理解をすることが必要ではないか。行政が民間を相手に訴訟を起こすと、それはよっぽどのことでない限り大変なことだと思う。家賃の問題でいえばいろんな問題が出てくるわけですから。そういう意味では、私はこれは少し早いんじゃないか。同時に、もう少し細かくいえば、調停はわかるんです。しかし、セットだから民事までいくというのは、私はどうかなというふうに思います。

そこで聞きますが、90万5,000円は、これはどうなんですか、いわゆる民事訴訟、本裁判も含めた費用なのか、それとも調停だけの弁護士費用なのか、どうなんですか。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 弁護士費用の90万5,000円につきましては、調停に係る申し立ての費用でございます。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 調停だけの費用と。それであるなら、セットだからといって感情を逆なでするような文言はどうかというふうに思います。私は、要はできる限りお互いに話し合っ、私が言ってるのも、すべてが払い下げというスタンスで物は言っていないと思うんです。すべてが払い下げていただくというふうには言っていないはずなんです。できるなら、お互いに離れるというなら、そういう案も、要は建てかえという案の中で具体的な補償問題も含めた対案を出されたらどうかということも、考え方の中の1つとして今質問をしたわけでありまして。

今後、より一層の話し合いを私は持っていただきたいと。同時に、住宅サイドにおいても、どうも聞くところによりますと、逆に払い下げの民事請求をすると、提訴をするという話も聞きます。そうなれば泥沼になってしまうのではないかなというふうに思います。市と市民は、できるだけ話し合いの中でやるのが本来の姿ではないかと私は思います。

それでは、だんだん時間も残り少なくなってまいりました。土取りの問題であります、中でもまちづくりを先に聞きたいと思っております。泉南市は学園ライブラリーに登録をしておることでもあります。私は、かねがね泉南の地場産業の繊維は衰退の一途をたどり、地元の商売人さんもだんだんこの不況の中で大変な状況になっていると。そこで、新しいまちづくりを今から考えなければいけないというふうに思うんです。そういう意味では、土取り跡地がそれかなというふうには思った時期もありました。しかし、どうもだめだなと、土取りもこれはもう事実上だめかなというふうに思います。ただ、学校を誘致するという考え方をお持ちかどうか、お聞かせ願いたいと思っております。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 当然、高等教育機関、いわゆる大学も含めて誘致をしたいという考え方はございます。非常に強く持っておりまして、いろんなところへのPR、また大阪府を通じても紹介もしていただいているところでございます。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） ぜひ新しいまちづくりの一環として、その考え方を全面的に出していただきたいなというふうには思います。

続いて、改めてお聞きしますが、不況であります。そこで貸し渋りの問題が現実、中小・零細にもろに覆いかぶさって、大変な状況になっている、これは皆さんご案内のとおりであります。そこで、先ほど御回答いただきましたが、もう一度改めて例を挙げて具体的に質問したいと思います。

新潟の三条市では、融資対象者をこのように考えているんですね。市内在住者であって、1年以上の営業実績があり、かつ市税を完納している中小企業で、最近3カ月の売り上げ、生産高が前年同期に比べ10%以上減少し、経営に支障を来している個人または法人と、こう書いてあるわけです。使用目的は運転資金、融資限度額2,000万以内、年率1.9と。資金として、融資原資7億4,000万、融資総額20億ということなんです。

要は、これは泉南市に財源があるかどうかではなしに、泉南市がいわば———そら先ほど部長言われたように貸し倒れの問題は事実あります。非常に危険を伴うことかもわからないが、現実に貸し渋りがあって大変な状況である。例えば2,000万までいかななくても、泉南市が銀行に対して債務保証をすると。いわゆる信用保証協会の役割を果たすんだと。これは現実に大変な問題ですからね。本当に不況、泉南の業者の今置かれている立場を理解するなら、この額は別にして、そういう姿勢をやっぱり示す必要があるんじゃないかなと私は思うんですけど、どうでしょうか。改めてお聞きしたい。市長、どうですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南市も独自融資を行っております。ただ、額的には少ないですが、融資額が最高250万、そのうちの利子補給については2分の1いたしております。さらには、信用保証料については完済後でございますが、100%補助いたしております。そういう形で我々の方ももともと特に中小・零細の皆さんにご利用いただくための市の融資制度を独自に設けておりまして、これはさきの質問者にもお答えしましたように、近隣に比べて劣るというようなことではございませんで、比較的利子補給あるいは信用保証の100%見るとということも含めて、一定充実してるかなというふうに思います。ただ、融資額については若干低いなというのは、今の時代に見ればあるわけでございますが、そういうことは従前からやっておりますし、またそのほか特別のこの前ありましたような0.157対策等についての助成とか、鮮魚商の皆さんに対する助成というものも

別途行っております。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） ちょっと前後しますけども、時間がありますので改めてもう一度お聞きしたい。

土取りであります、市長、もし言われるように金銭的な問題、搬出ルートの問題、法的縛りの問題、私たちも今この時代に、よっぽどの跡地利用が明快になれば、取ってはいけないと思うんですよ。例えばそこに大規模な大学を誘致するとか、市民の皆さんが相当理解をするもんでない限り取ってはいけないと、私はそう思いますよ。そういう中から、恐らく大阪府はノーと言うてくるのではないかなと、市長の答弁を聞いてますとね。現実無理ですね、これ。

大阪府は金銭的な土砂の金額の問題にしても、いろんな角度から見てもこれはだめだなというふうに思いますが、もし——もしですよ。大阪府に今後市はなおかつ要望していくということですけども、もし大阪府がノーと言うてきた場合はどうされますか、これ。ノーと言うてきた場合、だめだと。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） もしということですが、年内に協議に来られるというふうに思いますので、その内容をまずお聞きしないと明確なことは申し上げられません。知事と私と約束したことでありますから、もしそれが非常にコスト面も含めて、あるいは場所的なものも含めて難しいということであれば、当然公文書の変更なり、あるいはそれにかわる対応というものが当然あってしかるべきだというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） もしだめな場合は公文書の書きかえ、これは大変なことだと思っただけです。単純に書きかえとは、言葉では言いますが、普通は破棄か、書きかえという以上、何か代案をそこに入れるとか、そういうもんでないといけないと思うんですよ。そうでしょう。来てから、じゃその場で考えますわでは、私はだめだと思います。そういう意味では、今現在その書きかえの中身について何かお考えはありますか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは、まだ年内に来られるということですが

から、その結果がまだわかりませんので、私どもの方で今御答弁する時期ではないというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） そら、ある意味ではそうかなと思いますが、しかし非常に大事な問題であろうと思います。あれほど当時の議会、行政が一緒になって1つの要望を突きつけたわけですから、それが簡単に当初から想像されることを今ごろポンと持ってこられて、はいそうですかというわけにはいかないと。まさに基本路線を、信念を変えてはいけないというふうに私は思います。ぜひこれは一緒になってお互いに闘わなければいけないというふうに思います。

次に、病院の問題ですけど、改めて聞きますけども、全くどんな対案を出しても、一向にスタンスを変えられる、理解を示される——さっきは多少理解を示されたんかなとは思いますが、要は、ぜひ大事に考えていただきたいのは、私たちは市民の代表でここで一生懸命仕事をしてるわけなんです。それぞれが公約もしてるんですね。市民のニーズとは一体何なのかということをやっぱり忘れてはいかんと思うんですよ。公的病院、総合病院を求めているんですね。それも言いながら、よりまだ細かく提案もしてるんですね。

それを医師会の制約があるとか、病床の制約があるとか、それだけのことで全く前へ一歩も進まない。それではまるで知恵がないんじゃないかなというふうに思うんですよ。改めて聞きますけども、今の病院1.7で全く純粹に移転をしていく、単純ではないですけども、老健やシルバーハウジングや特養やというのはついてますけど、それはあくまで福祉病院なんです。市民が求めているのはそういう病院ではないんだという理解をせないかんと思うんですよ。

そういう意味では、もう一度聞きますけど、リハビリぐらいは泉南市が——府下でそうないんですから、和歌山まで行かなきゃだめなんですから、そういう意味では特徴ある病院ということで、医師会に対しても、大阪府に対してもより働きかける、こういう機会を逃しちゃだめだと思えます。残地が残ってるからといって、今回これだけにしましょうでは、なかなか前へ進まない。そういう意味では、今思い切って要望しなければいけないんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか、改めて。



議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） この済生会泉南病院につきましては、先ほど答弁さしていただきましたように、病院とか老人保健施設、それと特別養護老人ホーム、そういった形の1つのゾーン化をするということで現在検討してる、考えてる。そして、その分についてはりんくうタウンの1.7ヘクタールを確保されて、そこへ移転するという計画で進んでおります。

そして、私先ほど申し上げましたのは、この現在の計画の中でその老人保健施設もございます、それと済生会泉南病院もあります、特別養護老人ホームもある、それからシルバーハウジングもある、こういった形の中で当面はリハビリというのが共通項目で上げられていると。そういうことでリハビリというのをまず全面的に我々は進んでいきたいと、そういう趣旨のもとで私は答弁さしていただいたつもりでございます。

そして、先ほど議員御提案のその残り2.4ヘクタール、これのリザーブ用地については、御提案という形で今後そういったリハビリテーションですか、そういった施設を含んだホテルづくりという御提案がございました。ですから、この分についての御提案については我々敬意を表したいと、こういうふうに申し上げたわけです。ですから、当面我々が現在進めていかなければならないのは、このゾーン化についてどうするかということ进行全面にまず検討していききたいという形で地域リハビリという言葉を使わしていただいたと、そういうことでございますので、よろしく申し上げます。

議長（藪野 勤君） 角谷君。

19番（角谷英男君） ほとんど時間も残りございません。

市長、最後に住宅問題を再度聞きますけども、でき得るならそういう行政が民間を提訴するというようなハードなことではなしに、引き続き話をして、円満にお互いに本当の意味で壁から離れ合う。そういう意味では、市長がリーダーシップをとってるわけです。市長がすべてだと私は思うんですよ。そういう意味では、できるだけ大きな問題にせず、仲よく話し合い——仲よくではないでしょうけども、できるだけ住民サイドの意見を聞いて、そしてこちらも改めて提案し、粘り強い交渉が必要ではないかなと私は思うんですけども、最後にお聞きしたいと思う。調停はいいとして、最後の文言は外すことができないのかどうか、これを聞いて終わりにした

いと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 歴代市長の中で解決していない問題の大きな1つでございまして、私も私のときに何とか解決したいという意欲は持っております。ただ、今回の件は、要するに皆さんご心配の家賃の問題が承諾すると、要するに払い下げ問題まで影響するのではないかという心配でありますから、それはもう明確にリンクさせんと、切り離しますよというのは前から一貫して申し上げておりますから、そのご心配についてはさっきの確認書にもありますように、ああいう形で書類で残しましょうという御提案をしているわけでありまして。

ですから、あくまでも今おっしゃるように、我々ももっと知恵を出さないといけないと思いますし、また入居者の皆さんもいろんな御提案を前から申し上げてるんですが、いただきたいということを申し上げております。その中で考えられる——前から私、何も変わってないんですよ。考えられること、あらゆることを考えて、消去法で、これはだめならだめ、残るのはこの範囲やなということで絞り込んでいかないといけないということを申し上げているわけでありまして、ぜひそういう形で入居者の皆さんにもお願いをしたいというように思います。

それから、家賃の問題は、これはやはり市民の貴重な財産をお使いいただいているわけですから、その対価として例外なくきちっとやっぱりちょうだいをしないといけないわけでありまして。現に、他の団地の方々ももう新しい家賃でちょうだいもいたしておりますし、この中でも3人の方にはちょうだいをいたしているわけでありまして、やはりそれは不公平があってはいけないわけで、そういう面できちっと納めていただきたいということを常々前から申し上げておりますが、残念ながらリンクするのではないかというご心配のもとに、そこまで至っていないと。それは確認書を私は出しますということを申し上げております。

それから、まず調停をいたしまして、そう大きな争点は私はないと、この家賃の問題については思っておりますから、何とかそのあたりで解決をしたいというふうに思います。もし不調になれば、きのう松原議員にもお答え申し上げましたけれども、その不調になる原因というのが双方明確に第三者の前でも明らかになると。それによって、当然その結果は議会の委

員会にも報告もさしていただきますし、次へ進む、いわゆる支払い請求訴訟まで行くにいたしましても、当然所管の委員会にも経過なり、あるいはその対立点ですね、御報告もし、また御意見もちょうだいした上で次に進むなら進むという形で考えたいというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

次に、2番 小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

2番（小山広明君） 小山広明でございます。人間は宗教を求める。今の社会、宗教についての知識がないままに人間は成長し、大人になる。究極の世界を求めるのは宗教だと言われるが、生きることにこのことが大切であることは言を待たないであります。かつての日本は、天皇を神として政治と宗教が一体となり、大きな誤りを起こした余り、一切の宗教とのかかわりを公的な場ではやめてきたが、人間が生きている限り、究極の世界を求めて人間は存在します。

宗教的世界はあらゆるところに形を変えて現在も存在をしております。人間がわからないものの方がはるかにわかった数よりも多い。時代はどれだけ進もうとも、そのことは減ることはないだろうと私は思っております。社会的に特定な宗派の教育ではなしに、宗教そのものに対して知識を学ぶ場を社会として考えることが必要だと私は常々考えております。

さて、通告のことについて質問してまいります。

1つは、自然に生かされた町づくりについてであります。

自然が人間を生かしている。自然を守るには、自然の状況をデジタル化する必要があります。自浄作用を超えた自然破壊は、後世の生き物に対して無責任になります。この点、いかがお考えでしょうか。

次に、人が生まれる町づくりについて質問いたします。人間はそれぞれにその人の社会を持って生きています。泉南市に準吉さんという方がおられます。彼は鳥を観察することでは世界的な方でした。長くブラジルの川や森で鳥を観察しておられた。関空の建設でも、鳥に関する調査にかかわっていたようであります。

準吉さんが42歳のときに倒れられ、回復しても植物人間になると言われていました。それが奇跡的に車いすでの生活が何とかできるようになりました。しかし、体の中心が常に揺れていて、今も字は書けない状態であります。話すこともなかなか聞けない状態、その方は世

界的に人間の広がりを持っておられます。一人一人はそれぞれの世界を持っており、地域を超えた広がりとしら楽しさを周りにつくり出します。人が生まれる、それが私は社会を考ふる場合の大切なものであらうと思ひます。人が生まれる町づくり、市長はそのことにどのように考へておられるでしょうか。

次に、陸上飛行の問題についてお伺ひします。

陸上飛行の責任についてでありますが、陸上を飛ばないと約束が守られずに、12月3日に陸域を飛びました。一体この責任はどのようになつておるのでしょうか。このことを容認してきた市長においても、国の責任、府の責任も含めて、責任について市民が納得する御答弁をいただきたいと思ひます。

次に、関空2期の環境アセスについてであります。部分的にしか評価をしない現在の方式では、世の中の汚染をとめることはできません。政治家はトータルに全責任を負う立場にあります。市長の考へをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、市営住宅の払い下げの問題であります。

払い下げの方針決定は、30年近く前になる1967年、昭和でいいますと42年にこの議会に委員会をつくり、行政の方針として進められ、決定したものであります。当時の首長上林町長のときに、13団地195戸の払い下げをすることを議会の同意も得て決定されました。その後、浅羽市政になりまして、そのことが具体的に進められ、現実に払い下げが行われたのは稲留市政に引き継がれたときであり、そのとき13団地のうち13団地の払い下げが行われました。残された3団地については、払い下げを確実にを行うということが約束され、家賃の値上げはしないと約束してきたものであります。また、維持管理は自分の物になるのだから自分でするようにと言って、住民は維持管理をしてきたわけでありす。

ところが、平島市政時代になって、国の建てかえ制度を利用して国から500万円の補助を受け、市も500万円の予算をつけていわゆる建てかえマスタープランをつくってしまったわけでありす。その後、後で知つた入居者が、約束が違ふということになつて、きょうに至つて問題であります。

このような経過があるものを建てかえるということになれば、当然その

責任をとることは当たり前であります。さきの質問者に、その経過に対しての補償は考えておらないということを明言されたわけではありますが、市長がもし入居者の立場になれば、そのことに対する何の補償や答えがなくて納得できると思うのでしょうか。改めて具体的にお示しをいただきたいと思います。

次に、民間墓地建設のことです。

11月8日に私は再び現地の徳島県の三好町に行っていました。申請者の宗教法人は、全く活動している様子はありませんでした。宗教法人がこの泉南市に墓地をつくるのが宗教活動上必要だという理由は、全く虚偽であることは明らかであります。許可の取り消しを求めて住民の不安を取り除く責任が市長にあると私は考えますが、そのことについてのお考えをお示しく下さい。

次に、ごみに対する行政の役目ではありますが、ごみとなっても社会に害とならない材質を使わなければならないのは、企業の責任であります。行政は、有効なそのための施策をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。また、ごみを出さない努力は、市民一人一人にも課せられた責任でもあります。そのために、これまでの議会でも提案してまいりましたが、標準量のごみ袋を配布して、それよりも超えた場合にはお金を取る、少なく出した場合にはそのごみ袋を買い取る、そういうことの有料化を提案してまいりましたが、その点での検討と方針をお示しいただきたい。

最後に、入札制度についてです。

予定価格と下限価格が公表されておりますが、余りにもその幅の大きさに理解に苦しみます。どのようにして予定価格と下限価格を決めておるのか、議会にわかるように説明をしていただきたいと思います。

壇上での質問はこれで終わりますので、明快な御答弁をよろしく願います。

議長（藪野 勤君） ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 自然に生かされたまちづくり、自然の経済的効果の数字化、あるいは人が生まれるまちづくりについての考え方を聞かれたわけです。

自然というものに対する考え方または価値観は、人それぞれその人の置

かれている立場、年齢、生活環境等によって異なるものであるというふう  
に考えております。そのおのこの価値観または考え方が違うものに対し  
まして、経済的価値という観点といえどもデジタル化して平準化するとい  
うことは、大変困難ではなからうかというふうに思います。ましてや、行政が  
そういう個々価値観の違うものに対してデジタル化をするということは、仮に  
デジタル化したとしても市民の理解を得られるものではないのではないかと  
いうふうに思います。

自然をいかにして守るか、あるいはいかに共存していくかということに  
ついての施策等については、行政として取り組まなければならない課題で  
あると認識をいたしております。デジタル化をするという場合は、あくまでも  
客観的な数字でなければいけません。その自然の経済的効果というのは、  
主観的な部分も入ってくるというふうに思いますので、なかなか難しいと  
いうふうに考えております。ただ、例えば緑被率とかそういう数値化でき  
るものはありますので、それは客観的に1つの判断材料としての数値には  
なっていくかなというふうには思っております。

次に、人が生まれるまちづくりにつきましては、恵まれた自然と都市機  
能の調和した、私、キャッチフレーズにいたしておりますけれども、「水  
・緑・夢あふれる生活創造都市」を目指したまちづくりをしていくこと  
こそが、人が生まれるまちづくりに役立つものであるというふうに考えてお  
ります。環境は人をつくるというふうに言われておりますので、今後とも  
できるだけすべての面でいい環境のまちづくりを目指して努力をしてまい  
りたいと存じております。

副議長（奥和田好吉君） 樋口市長公室参与。

〔小山広明君「議長、議事進行で」と呼ぶ〕

副議長（奥和田好吉君） 小山議員。

2番（小山広明君） 私、市長に対しての質問の内容にしとるつもりなので、  
市長の政治家としての私の質問に対して答えていただきたい。担当者とは  
余り打ち合わせなんかしておりませんので、大切な1時間ですので、市長、  
今の私の質問したことについて市長の考えを、また市長の質問に対する答  
えをしていただけたら結構ですので、お願いします。

副議長（奥和田好吉君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 失礼しました。陸上飛行ルートに関する責任

問題の話なんですけども、これについて運輸省は平成9年9月12日に大阪府に対して回答しておりますが、運輸省は、3点セットは地元が空港建設に同意した基本をなすものであり、その意味で地元合意の原点である3点セットの経緯は大変重みのあるものであると受けとめておりますと。この3点セットの策定時において、飛行経路に係る予測が甘かったこと、またその結果として当時の説明とは異なる事態を招いていることについては、大変申しわけなく思っていますというような回答がございました。

このような回答を踏まえまして、本市としても新飛行経路導入に際しましては、単に国の環境基準をクリアするにとどまらず、あらゆる点で環境に配慮してほしいということも要望いたしてまいりました。その結果、先般運輸省より環境面の特別の配慮について示されたところです。この環境面の特別の配慮が確実に履行されますよう、本市及び本市議会空港問題対策特別委員会などの要望を踏まえ、運輸省、大阪府、大阪市、関空会社... (小山広明君「聞いてないよ、そんなこと」と呼ぶ) 地元9市4町で構成いたします関西国際空港の飛行経路問題に係る協議会が9月10日に設立され、今後環境面に対する積極的な取り組みを行うこととしております。さらに、常時観測局の増設や航空機騒音についてのリアルタイムのデータの提供、ホームページによる情報提供、苦情処理についての夜間・休日の対応など、情報の公開の迅速化や環境監視、苦情処理体制の強化を図ってまいります。(小山広明君「ちょっと議長、ちょっと待ってください」と呼ぶ)

副議長(奥和田好吉君) 答弁者に申し上げます。関係のない答弁はしないように。

(小山広明君「私の聞いていることに答えるのは、担当者でもいいですよ。そやけど、聞いてることだけに答えてくださいよ。そんなことは聞いてないんだから。陸上に引いたときの対応がどうかとか、そんなことは聞いてないんだからね。陸上を飛ばないと言ったことについて飛ぶことは、約束を破ったわけでしょう。その責任はどう考えて、国や府へどう言おうとしとるんですかということをして市長に聞いとるんだから、そのことだけに、あんたが答えてもいいけども、そのことに絞って答えてくださいよ」と呼ぶ)

市長公室参与（樋口順康君）（続）今後とも航空機騒音などの環境問題については、市民生活に影響を与えることのないよう、本市の考え方を運輸省初め大阪府、関空会社に対して強く主張してまいりたいと存じます。

以上でございます。

〔小山広明君「議長、どうですか、私の今言うていること。違うことを答弁しているでしょう、全然聞いてないことを」と呼ぶ〕  
副議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 市長が入居者側に立った場合のお考えということでございますが、我々行政マンでございますので、行政としての私はお答えをさせていただきたいと思えます。私については行政マンでございますので、お答えをさせていただきたいと思えます。

この会議は議会でございますので、立場に立った側での話ということは差しさわりがあると思えますので、控えさせていただきたいというふうに思ってます。

副議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 小山議員の御質問のうち、民間墓地の件について私の方から御答弁申し上げます。

この民間墓地の許可の件につきましては、当初大阪府より市の意見が求められ、市として意見を申し述べましたが、残念なことに意見が反映されなかったものでございます。この件につきまして、問題が多い現行制度の改正については、現在のところ改正されたとは聞き及んでいませんが、今後とも改正に向けて強く要望してまいりたく存じます。

それと、小山議員の取り消しを求める考え方はないのかどうかという御質問もあったわけでございますが、私の方でそのような手法が大阪府としてできるのかどうか確認をいたしたい、このように考えてございます。

次に、ごみに対する問題でございますが、まず小山議員御指摘のとおり、第1にごみになるものを各家庭に持ち込まないこと、また第2点目として物の寿命を最大限に生かし、使い切ること、また第3点目として、不用になった場合、リサイクルのルートに乗せること等の努力をすることが大切であると言われております。

それで、他市の事例のように従量制による有料化等の考えはどうなっておるのかという御質問もあったわけでございますが、他市の事例をお聞き



しますと、ごみの量を減らすため不法投棄がふえた、また、それと同時に現在社会問題となっております各家庭での野焼き等もこれがまたふえたというように、よいことばかりではないというようなことも聞いてございますので、現時点では現在行っております収集方法によりリサイクルを推進していくのが一番いいのではなかろうかと、このように考えてございます。

また、ごみとなる材質等の質問もあったわけですが、この件につきましては一市町村での取り組みだけでは大変難しいのではなかろうかと、このように考えておるところでございます。そのような観点から、心の問題につきましては市町村全体の問題でもあることでありますので、大阪府市長会等を通じて府・国に対して要望を行っていききたいと、このように考えてございます。

副議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 入札に際しましての予定価格、最低制限価格の設定についてお答えさせていただきます。

予定価格につきましては、契約を締結する場合にあらかじめ作成する契約価格の一応の基準となる価格であります。設定につきましては、当該工事の履行の難易、期間の長短などを考慮して、的確に定めているところでございます。

次に、最低制限価格についてであります。契約の内容に適合した履行を確保するため設けているものでございます。設定につきましては、契約の履行を確保するのに必要な最低の水準に定めているところであります。なお、最低制限価格につきましては、本市では現在のところ事前、事後とも公表しておりませんので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

副議長（奥和田好吉君） 小山君。

2番（小山広明君） 自然を我々はどんどん壊してきて、今大変地球レベルでの大きな問題になっというわけでありまして、いわゆる自浄作用、自然の回復をする力を残しながらやっていくというのは、これはもう世界的な合意でありますし、持続可能な開発ということもそういうことが裏面にあると思うんで、それは当然、じゃ泉南市としてはどれぐらいの自然があり、その自然の量においてどれぐらいの開発がキャパ、ボリュームかというのは、これは当然トータルで何らかの形でつかまないと、やはり自然を守る

と言いながら、どんどん自然が破壊され、後世の人たちの生きる場を奪っていくと思いますので、その辺はまだ具体的な動きは行政にも、また国の方にもないかもわかりませんが、やはりこれは一番自然に近い地方からそういうアクションを起こしていく必要が私はあると思うので、緑化率だけの問題ではなしに、やはり自然のメカニズムに立って、政治家首長として市民がそういう感覚、科学的にいろいろできなくても、人間の感覚というのは大変鋭いわけですから、そういう人間の感覚も生かしながら、1つの基準をやはり論争の材料としてでも出すような努力をぜひお願いしたいと思います。

それから、準吉さんという方の例を出さしていただきましたが、この方は脳幹が42歳のときに切れて倒れて、もう助からないという状態だったんですが、奇跡的に助かって、今はコミュニケーションはできるわけですね。向こうの言葉はなかなか聞こえにくいんですが、そういう本来であれば世界をまたにかけると言ったらおかしいですけど、世界狭しと飛び回っている方なんです。

そういう方がそういう病気になられて、泉南市に在住して奥さんと一緒に1つの店をやっていらっしゃるんですけども、その人のアイデアというのはすごいんですね、いろいろ。視野も広いです。そういう私は特徴のある方が、泉南にある意味で自慢のできる方がたくさんおるような町も、町づくりの中で目指す1つの基準にしていいのではないかなと。その人1人だけの問題じゃなしに、象徴的にその人がおるということは、その人の周りに社会ができるわけですから、すべての市民一人一人が自分しかかけがない、だれにも変わることはない生を生きとるわけですから、そういう点では人間を中心として世界の人たちが地域を越えて泉南に集うという、そういうものをひとつ町づくりの重要な部分として目指すべきではないかなと。

これは私は前回の会議の中でも申し上げさせていただきましたが、やはりこれからはそういう人ということにスポットを当てた町づくりが必要になってくるんじゃないかなと。特に高齢者問題になってくると、寝たきりとかいろいろなあってまいりますと、障害者ほど一人一人の個性が明確に際立って違うという存在はないわけですね。我々健常な人間でも一人一人違うんですけども、我々は調整する幅が広いですから、平均化したところに

合わしていくから、余り個人個人の違いを意識しなくても平均的な行政を進められたと思いますけども、これからどんどん高齢者がふえてきて、寝たきりがふえてくる、自分の機能も麻痺してくると、機能の麻痺の仕方は違うわけですから、そういう点ではこの高齢者問題、介護保険問題というのは、よりそういう問題が私は社会を救うんではないかなと、そういうことを期待をする面もあるんですね。そういう点では、やはり人間づくりということを市政の根幹に据えていただくことが私は大事ではないかなということで、市長に議会の中で議論さしていただきました。

続いて、陸上飛行の問題では市長から御答弁なかったんですが、やはりうそをついてはならないというのは当たり前前の社会的ルールですね。大きなうそやったらついてもいいんかいというのが、私はこの陸上飛行の問題の正直な市民感情じゃないかと思います。陸上を飛ばんと言うとったやないかと、それが何で陸上を飛ばんやと、しかも26万回、全体構想を含めて海上ルートでいけますよと、だから公害がないんですよと、当時そういうことを言わなかったらあの空港は今はできてないと思うんですね。

それだけ重大な問題をまだ2期も始まっていない段階で、陸域を飛ばないと機能しないんだというのは、だましととるのは当たり前ですよ。この責任を、市長もそのことを行政の責任者として同意してきた部分も含めて、執行側の長に対して、やっぱり明確に社会に対して責任をとった形を示してもらいたいと思うんですよ。国や府に責任を追求すると同時に、市長自身の責任も含めて明確にどういうこのことについてけじめというんか、対応をするのか、このことはきちっと答弁をしていただきたいと。

それから、環境アセスについてであります。今は事業者ごとにアセスをやっておりますね。関空を1つの例にとれば、埋め立て造成会社は埋め立てに関する環境影響評価をやりますよ。しかし、土取り、いわゆる土を出す側は個別にまたやるわけですね。そして、1つ1つの文書は、環境に与える影響は軽微だということで過ぎていくんですよ。しかし、環境というのは複合的に、政治家みたいなもんですわね、トータルで動くわけですから。行政マンは1つのセクション、セクションでやるから、そこで責任は全うするでしょうけども、トータルで矛盾が起きるということはあるわけなんですけども、その最たるものがやっぱり環境問題だと思うんですね。

そういう点では政治家市長として、現在の環境影響評価、アセスの欠陥も踏まえて、将来に責任をとる観点から、2期の環境アセスについてやはり明確な政治家としての構え、これから審議されるわけでありますから、それをきちっとやっぱり述べていただきたいと。市民がそれに安心するというようなことをする責任があると思うんですね。まず、市営住宅の問題に入るまで、そこまでの答弁を市長の答弁できる範囲で結構ですから、私は答弁の中身は余り問うてないんですからね、ずれた答弁してもらったら困りますんで、よろしくお願いします。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この飛行ルートの問題につきましては、私どもも運輸省から現在の12～13万回で限界だという話を聞いてびっくりしたわけでありますけれども、そのときになぜそういうことになったのかということをおもも三者協あるいは関空協の中でも積極的に発言をいたしまして、厳しく運輸省に問い詰めたわけでありますけれども、残念ながら明確な論理的な回答というのはなかなか出てこなかったわけであります。

返ってきたのは、当時として最も進んだ方法で予測をしたと。それは現在のような三次元の立体的なコンピューターシミュレーションがまだ開発をされておらなくて、いわゆる机上でその可能性を検討したということがございました。運輸省の方も、今から思えばそれは非常に運輸省としても恥ずべきことであって、不明をおわびをいたしますという陳謝があったわけであります。その後も、もっと具体的に一般市民にわかりやすく説明できる材料はないのかということで何回も申し上げたんですが、残念ながらそれ以上の答えは返ってきませんでした。

一方、第7次空港整備5カ年計画に2期事業が盛り込まれまして、これの全体構想の推進ということになってまいったわけであります。その中で、既に現在でも最大12万回ないしは13万回飛んでいるわけでございますので、全体構想を推進しようとするれば、当然この飛行ルートの問題の解決をしないとやる意義もないわけであります。したがって、運輸省から改めて都道府県、3府県ですね。それと地元9市4町に対して、この陸上飛行ルートについての問題提起、そしてできれば容認をしていただきたいという要請があったところでございます。

その中で、専門家会議を設置していただいて、公平な第三者の考え方、

科学者による整理をしていただきました。その中で、結論を申し上げますと色々な条件はつきましたけども、現時点ではやむを得ないということでございましたので、それを受けまして私どもの方も私の考え、そして議会にもその旨をお話を申し上げて、そして市並びに議会ともやむを得ないという結論に至った次第でございます。

条件はいろいろつけております。環境の問題、後のフォローの問題等つけておりますけれども、それは別にいたしまして、やむを得ないという判断に至ったところでございます。したがって、この問題が残した運輸省に対する不信感というのは、非常に大きなものがあったというふうに思っております。我々といたしましても十分その責任を追及したつもりでございますけれども、技術的に当時それしかやむを得なかったということであり、また運用した中で特に管制官の方々からやっぱりいろんな問題が提起されたということもお聞きしましたので、やむを得ないという結論に至ったところでございます。

次に、アセスメントにつきましては、御承知のように環境アセスメント要綱にのっとってこの手続を進めるということになっております。それは、事業主体が行うということになっておりますので、今回も関西国際空港株式会社がこのアセスの主体ということになって進められてきたところでございます。これにつきましても、泉南市の公害対策審議会等にお諮りをし、答申もちょうだいいたしまして、幾つかの条件つきでやむを得ないという回答をした次第でございます。

それから、いろんな複合的な事業を絡めた事業に対するアセスメントのあり方ということについては、もう少し総合的にといたしますか、やる必要があるのではないかとということについては、そのプロジェクトにもよろうかというふうに思いますが、そのお考えについてはそういう面もあるということの一部感じております。したがって、今後そういうアセスのあり方については、今の要綱がありますけれども、これでいいのかどうかという検証も含めてやはりやっていく必要があるのではないかとというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） 運輸省が陳謝をしておるといふ答弁があって、我々の社会、税金を使って議会を動かして、大きな住民にもいろんなことをやっ

てて、誠意を持ってそれを進めるのは当然で、それができなかつたときに陳謝という言葉だけで国なり府なりは済むのかと。我々一般社会の中で、陳謝で済む社会というのは1つもないと思うんですよ。陳謝で、それでも済んでいくから不信ということが残るわけですね。

だから、それは市長、もう少し自分の責任も含めて、やはり言葉だけで終わるのではなく——言葉だけで終わってないわけですから、実際のいろんな費用を使い、税金を使ってやっとする機関ですからね、本当にそれはもう少し重大に考えてもらわないといけないし、みんなで渡れば怖くないという形式でやられては困りますよ。だから、私も含めてこの問題は、約束を守らんことはおかしいということで、司法の場に判断をゆだねるべき行動も起こしております、これは当然ね。

だから私から考えれば、当時陸上を飛ぶという問題を提起すれば、きちっとした法的な手続を踏まないといけないと。しかし、つくってしまえば、あとは飛行ルートをどう変えようと、法的には運輸省の行政権限の範疇でできる。大阪府なり地元の声を聞いた、それは親切に聞いてだけで、法的な裏づけは何もないんですね、ルートを変えることについては。

そういうことは思いたくないですけども、そういうことをよく知っている官僚が、初めは陸上を飛ばないと言って許可をおろして、その後は飛行コースはもう運輸省の裁量権でどないでもできるんだということは熟知しておりますからね、そういう点で開港後はそういうような手法をとったんではないか、そう思われても仕方ないですよ。そういうことであれば、民主主義を根底から崩す官僚のやり方と言わざるを得ないですね、これは。何で我々はまじめにこの議会で、市民に選挙されながら審議してきたんかということになりますよ。現実そうですから。

だから、少なくとも基本を変える変更については、初めにやった手続と同じ手続をするべきだということぐらいの要求は、地元の市長としては要求するべきですよ。あなたは議会の同意も得たって、議会の同意も実質的には陸上飛行反対の決議が上がったままなんですよ。それを容認した手続は、法的な手続はしておりません。それはわかるでしょう。そういうことからいったら、もうちょっときちと、行政の長としては手続ぐらいはきちととして、市民の権利を守るようなことは最低限するべきですよ。私はそう思います。

それでは、住宅問題でさきの議員が、私も補償問題一本に絞ってやろうと思って掲げておりました。事業部長からは大変正直な回答があったんですけど、あなた、私ずっとさっきから言ったように、あなた方が書いた文書でも、この住宅は15年たったら払い下げをしますということを行ったことなので、13団地の払い下げをしたいということで行政決定してある問題ですよ。単なる要求じゃないですね。それを受けて10団地の——先ほど壇上では私は13団地のうち13団地は払い下げしてというように表現したようですが、13団地のうち10団地の払い下げをしたということに訂正をよろしく願います。

そして、これは議会も協議をして、これは初めに言ったように、1967年、いわゆる昭和42年に議会に委員会をつくったんですよね。これは市長の単なる政治公約じゃなしに、議会にも挙げて財政難からこの公営住宅を払い下げるという決定をして事務を進めてきた。そして10団地は払い下げが終わりましたが、その後が肝心なんです。3団地残ったのに、今あなたは建設省の許可がおりなかったから無理だ、そして現在払い下げの申請をしても建設省は許可してくれないだろうと、だから無理なんだと、建設省の都合にあんたはしてらっしゃるんですけどね。

その後の市長が、残った3団地については二重地番とか旧名義のままある、その整理が済めば必ず払い下げをしますと、当然その間は家賃の値上げはしません、そういうことで不自然な家賃の値上げをしない行政が続いてきたんです。そのほかで、これは市民からいえば家賃が安いほどいいですからね、ほかの公営住宅の方もずっと建設当時の家賃で入ってきたわけですから。これは、市の失態といいますか、事務の怠慢から思いがけなく市民はそれで得をしたんですが、一方一般市民は何であそこは安いんだということになりますね、これは。

そして、今回の家賃の値上げについては、これは市が独自に判断をして上げたんじゃないですね。公営住宅法が変わって、上げざるを得ないから上げてきたんでしょう。そのときにあなた方が最低限しなければならぬのは、家賃を値上げしませんと言ったけれども、今回こういう理由で値上げをせざるを得ない、このことについてちゃんとした説明をすべきですね。

入居者にとっては、払い下げをしますということと、払い下げをするまでは家賃は値上げしませんというのはセットの問題ですね。市の方からそ

ういう約束があったにもかかわらず、入居者があなた方は値上げしませんと言ったにもかかわらず何の説明もなしに値上げしてきたことについて、払ったら立場が弱くなりますよ、そら。それはわかるでしょう。客観的に言うたら、そんな払い下げしてほしいと言うんだったら値上げ払う必要ないでしょうと。値上げするんだったら、早く払い下げると言ったらどうですかと。私もこの問題があるときに、また住宅を回りました。今まで話していなかったところへ行ってみいました。その方は、上がった家賃を払うのもおかしいと言うとるんですね。早く払い下げしてくれと。それは当然そういう要求になります。値上げせんと言ってたのに、何で値上げしたのに払わないかのやと。我々は払い下げすると言ったから、それを楽しみに待っとるんやからね。

先ほども言いましたように、人生の30年間、払い下げをするという期待の中で生活してきた人の期待を市の一片の判断でそれは消せますか。物理的に無理ですよ、これは。地球を逆に回すぐらいの労力要りますよ、これをやろうと思ったら。もう家はほとんど当初の形態をなくして、増築、増築、いろんなことをやっていますよ。それはやった方にも問題があるのはわかります。しかし、自分のものになる、維持管理はしないと云ったら、当然文化的な生活をする権利があるから家を増築しますよ、どこかへ行かないんだから。子供が大きくなって、もうちょっと大きな家へ入ろうな、いやいやこれは払い下げをすると約束のある住宅だからと。動けませんで、これ。

そういうような、もう取り返しのつかないような問題が現実に行っているときに、建てかえしますわて、市長それはよう言えた話ですよ、そんなことを言ったら。だから市長がその身になったら——これ建てかえてもいいと思うんですよ、都合で建てかえてください。しかし、そのことを踏まえた市の対応があるでしょうということを私、言いたかったんですよ。いや、それは何もしませんねやと言ったときに、市長が入居者だったら、うんと言ったたら言う論理を言うてくださいと言っとるんですよ。それは言えないですよ、普通は。そのことを私お聞きしたんですから、どうですか。部長に答弁さしとく問題じゃないですよ。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私が入居者だったらというのは、いろんな立場があり



ますから適当でないというように思います。ただ、一般的に言えることは、何回も申し上げておりますが、払い下げ約束があるとかないとかという問題もありますけれども、やはり市営住宅というのは市民全体の財産なんです。ですから、それを長期にわたって比較的安い家賃といたしますか、で使っていただく、あるいは入居者からすれば使わしていただくということでもありますから、そういう側面というのもやっぱりお考えいただくことが必要ではないかというふうに思います。

それと、建てかえなら建てかえでいいですよということですが、そういう話は私聞いておりません、今のところ入居者の皆さんから。そういうことなら、そういうことでお話をいただけたらというふうに思います。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） あなた方は、建てかえをするという決定をしたんでしょう、行政決定を。政治判断もしたんでしょう。そしたら、建てかえるためにはこうですよと話を持っていかないかんじゃないですか、向こうへ。そのときに、具体的に建てかえるための——過去の経緯も踏まえてですよ。どういうふうに示すつもりだったんですか。今は壁から離れたからいいとしても、建てかえをする決断をしたときに、その件も全部考えたら、建てかえはあり得ないと私は思ったんですよ、そこを考えたら。過去の経緯を考えたら、建てかえさしてほしいということをもとに出していくようなことはできないだろうなど。今払い下げすれば、そのお金であなたが言う市民が求める住宅を建てたらいいんですから。ただでくれと言うとるんじゃないんですからね。初めに約束したとおり、対価を払って払い下げを受けるわけですから。

もう既に10団地は払い下げを受けて生活しとるわけですよ。そうでしょう。その人たちが待たされたものは、なぜ延々と待たされて、人生の大半をそういうところに拘束して——僕は牢屋に入れられたと思うんですよ、ある意味で、動けないんですから。子供が押し入れで寝て、それでもこの家は建てかえになったらこういう家になる、ああいう家になるということで、パンフレットを見て親と話しとったというんですよ、昔ね。

それを子供は無邪気だから、実家に帰って押し入れで寝ていると、喜々として喜んで言ったと。そしたら、そこのおばあちゃんが明治育ちのおばあちゃんで、男の子をそんな寝かし方するもんでないと、子供をそこに寝

かすんだったら、親が押し入れに入って寝るとまで言われたというんですよ。そういう人生にはさまざまなものがあるんですよ、これだけ解決がおくれたら。そのことに一片の回答もせずに、建てかえするんやというようなことが通りますか。もう一遍答弁してください。

そういう話があったら言う問題じゃないですよ。あなた方は、その人たちに何の相談もなしに建てかえ決定をしたんじゃないですか。そうしたら、経緯もわかっとなるんでしょう、議論は十分あったんですから。あなたが判断したのは、議論が十分あってからの判断ですからね。マスタープランをつくったときには、過去に払い下げの約束があることを知らずにつくったというのを正直に言われましたよ。

しかし、その後1年をかけてあなたが判断したときに、この払い下げ問題はどういう問題があったか、十分熟知をした上であなたは最後の政治決断したんじゃないですか。そして、政治決断したんなら、ふらふらしないんだったら、強引に建てなさいよ。どうなんですか、それ。あなたは自分で言いながら、住民の合意なかったら建たないというのは何もしないことですよ、これははっきり言ったら。するんだっいたらしなさい。しないんだっいたらちゃんとして、一日も早く安心させてやりなさいよ。そして、そのお金で一日も早く住宅を建てたらどうですか。それは普通の行為じゃないですか。どうですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私になって話し合いをしたときに、建てかえの件と、それから払い下げの件と、両方についてお互いに検討するという約束でスタートした話し合いでございます。結論についてはその年の12月中、その年中にイエスでもノーでもいいから返事をしてくれと、こういう約束であったわけですね。私は、建てかえという選択をいたしましたけども、私どもは、少なくとも私は入居者の皆さんといろいろ話し合いをした中で約束したことはたがえておりません。答えはええか悪いかは別にして、たがえておりません。そのとおりやっております。

ただ、建てかえという決断をした中で、払い下げノーということになった時点で建てかえの話を聞いてくださいということを申し上げましたんですが、なかなか聞いていただけないというのが実情でございました。書類上ではいろんな資料は一部見ていただいたりはしておりますけども、それ

はマスタープランというのは、御承知のように1つの一定のこれからこういうふうにしますと住宅のあり方について検討したモデルケースでありますから、最初から言っておりますように、それががんじがらめにコンクリートされたものではありませんので、建てかえの場合でもいろんなお考え、あるいは間取りも含めて入居者の皆さんの御意見もお聞きをして、修正というのは当然あり得るということは申し上げているわけであります。

ただ、基本の部分でまだそういう御理解を十分いただいておりますので、私どもの方からもいろんな対案をお示しをさせていただいてるわけです。要するに、入居者の皆さんも現状のままでいいというふうにおっしゃる方と、払い下げをしてくださいという方といろいろおられるというふうに思います。ですから、それはやはりその個々のグルーピングといえますか、そういう形でそれぞれの内容を整理をして、できるだけ御意見に沿うような形での対応ということを考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、今先ほど申し上げましたように、幾つかの対案を出させていただいておりますが、それがだめだというならばだめだというふうに回答いただければ、また違う対案なり考えないといけないと、いろんなあらゆることを考えたいということで申し上げております。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） 市長、はぐらかさずにちゃんと答弁してくださいよ。あなたが建てかえをするとしたら、どういう条件で過去の経緯も踏まえて示せるんですかと。そのことと代案とかいろんなものは併記してもいいですよ。あなた方は基本的にはまだ、再三私は政治決断したと言っとるんだから、決断の中身ですわ。もう一度明確に部長は、補償は考えてませんと質問に答えて言ったと言うから、市長からも建てかえに対して過去の経緯は一切しんしゃくせずにその要求をするということの確認でいいんですか。それだけは部長からありましたけど、僕はそれは市長が答弁するべき問題だと思いますから、一遍答弁してくださいよ。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 一般的な建てかえの場合は、必要経費ですね、これは当然補償としてお渡しするわけであります。特別な補償というのは現時点では考えておりませんが、何というんですか、過去の経緯というのは私どももこの数年間でいろいろ勉強もし、また資料も探して一定の整理

をされております。したがって、建てかえということになれば、そのあり方については当然いろんな角度から検討する必要があるというふうには考えておりますが、まだそこまで至っておりません。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） 議長、議会の議論ですから、ちゃんと答弁するようにしてもらいたい。全くごまかしですよ。建てかえをするということを行行政決定した、政治判断したと言うんですよ。そしたら、そこに過去の経緯があることはわかるとるわけですから、そのことに対して、それは一切考えない、しんしゃくしないんだと、条件に入れないと。通常の建てかえるために移転せないかん、そういう補償は考えとるけども、そのほかは考えてないというのを僕は聞いとるわけですからね。あいまいな答弁なんですよ。

我々1時間しか質疑時間ないわけですから、もうちょっと聞いとることに——私は何も限られた答弁を要求しとるわけじゃないんですから、あなた方が建てかえを決定したときに、過去の経緯があるのはわかるとるわけですから、そのことを考えた補償は考えてないのかということは、部長は考えてないとはっきり言うたんですから、部長の言うとおりですとか、いや今のだったらちょっと考えてるみたいな答弁でもあるし、それをきちっと言うように指示してくださいよ。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） だから、申し上げたように、今は考えておりませんということをお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） そういうことで過去のこれだけの経緯のある問題を、入居者が合意せえということ自身が無理ですよ。そういう姿勢の中でほかの代案をいろいろ出したって、そのことは基本姿勢があるわけでしょう。そしたら何もありませんよ、それは。今の議論だったら、今新たに入居者がお願いをしとるというベースですよ。フィフティー・フィフティーですわ。お互いに同じ条件ですわ。おたくは建てかえしたい、こっちは払い下げしてくれと。そういうことに立ってしまうから、それはあらゆる話が進まないですよ。それだけ申し上げておきまして、供託の問題については議案に出ておりますので、それはその段階で意見を述べさせてもらいたいと思

ます。

それから、ごみの問題で大きな問題であるけども、泉南市にごみが出てくるわけですから、何らかのできる範囲で、私はごみとなった場合に社会に害を出すようなものは、材質の段階から本来は企業がつくるべきでないと思うんですね。それを行政として、私はできる範囲でいいから、いやこれは一地方自治体でできないんだと言うんではなしに、具体的に被害を受けるのは市民ですから、やはり今やれるぎりぎりの範囲でやるべきだと、こういう質問をしとるわけですから、これも政治家市長として、やっぱりごみ問題に十分関心を持っていらっしゃると思うから、そこで言うだけでも1つの宣言になるわけですからね、やっぱり市長、そういう問題について企業にそういう協力なりそういう対応をお願いしたいということをお願いいただいてもいいわけです。

それから、もう1つはごみ問題、出雲市へ私たちも行政視察で行かせていただきまして、有料化といっても初めからお金を取るという有料化じゃなしに、標準家庭の袋の数を決めて、減れば買ってあげると、ふえれば買ってもらう。ほとんどふえるものはなくなるらしいですけどね。それは一方で言われたように不法投棄なり、ごみをぎゅうぎゅうやって、従業員の腕が重くなるという問題もありますけど、それはまた違う対応ができるわけですからね。それは前にも一回提案しとるわけですから、大変後退した答弁なんで、これは市長の——今はもうリーダーシップで、上から指示を出してやらないとなかなか下から上げてくるというところまでまだ育っていないと思うんで、市長、このことについてちょっと前向きな答弁をぜひお願いします。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） このごみの問題というのは、大変大きな問題だというふうに思います。泉南清掃事務組合の炉も近い将来増設をしないといけないということも予測をされておりますので、できるだけごみの減量化というものを推進していきたいと思っております。

1つは、今区長会の皆さんが大変この問題に熱心に取り組んでいただいておりますので、エコ農園等、樽井あるいは男里浜でもやっていただいておりますが、そういう形で1つはごみの堆肥化というものの推進に市も協力をいたしております。ですから、まずそういうごみを減らすというのが1

点でございます。これは市民であっても企業経営であっても同様だというふうに思います。

それから、御指摘ありましたごみの有料化の問題でありますけども、これは何もお金を取るのが目的ではなくて、ごみを減らすというのが本来の趣旨だというふうに思います。この周辺では富田林中心の広域の方で有料化をされておられます。最近、いろんな市民の方からの御意見の中で、以前は余りなかったんですが、有料化に取り組んでもいいのではないかという意見も何人かからお聞きをしております。ですから、今後のごみの総量を減らすという観点から、トータルとしてどのようなごみ行政ができるのかということをやはり考えないといけないというふうに思いますので、少し私どもの方でも体系化をして、いろんな取り組みについて検討をしたいというふうに思います。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） 私聞いたのは、ごみとなったらその始末の中で社会に害の出る材質を初めから——それはもう十分ほかの材質はあるわけですから、特に塩ビ製品とかプラスチックとかですね。プラスチックはまた回収して再利用するようでありますけども、それはかなりのエネルギーが要るわけですから、そういうやはり初めから企業にもそういう協力を求めるということ、今その答弁が全然なかったんでね。それは僕は重要だと思う。行政はお金がかかるわけじゃないんですからね。むしろ行政の経費は安くなるわけですから、それはちょっと答弁なかったので、やりとり何回もやるとるんで、ちょっときちっと答弁をしてもらいたいと思うんですね。私は余り難しい質問してないつもりですけども、その点はどうですか。

それから、具体的に私はごみ袋の標準量配布方式を提案しとるわけですから、ほかのことも総合的にやる必要があると思いますけども、これはきょう初めて私言っとるわけじゃないんで、例もあるわけですから、それぐらいはちょっと指示をして、市長の方針として——市民の意識といっても、市民はこれまでずっとそういう楽な、出したら何ぼでも出す、スーパーからもらってきたごみの袋で出したらいいから、そこはちょっと厳しく、やっぱりごみ処理しとる側としては、協力を求めるという強力なリーダーシップを言っても、そう批判のある問題では私はないと思うんですね。また、そういうことが許される時代でもないと思うんで、再度この件について明

確に方向が出るような答弁をお願いします。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 企業側の対応については、従前から一般の方は分別をいたしておりますので、その企業側の回収の分についてもきっちりと分別をしていただきたいという要請は何回もいたしておりますが、再度要請をしていきたいというふうに考えております。

それから、このごみ問題というのは極めて大きな問題だというふうに先ほど申し上げましたので、部分的に例えば有料化云々ということではなくて、全体的な、ちょっと体系的に分析をしていく必要があるというふうに考えておりますので、そのあたりの取り組みをしていきたいというふうに申し上げておきます。

議長（藪野 勤君） 小山君。

2番（小山広明君） いや、企業に対する私の提案は、ごみとなった場合に処理の仕方によって害が出る——いわゆる有毒ガスとか、大気を汚す、そういう材質をやめてもらいたい、そういう要請ですよ。単に回収とか減量化も大事ですけども、それはやろうと思ったらできるわけですから、その負担を市民の税金でみんなが——今度でもバグフィルター40億とかような設備をせなあかんわけですね。それは市民から取るわけですからね。

企業が企業モラルとして、自分の出したごみが社会に害を与えないという責任をとるのは当然であって、企業が生き残っていくために当然重要ですから、そういう材質管理、そういう使い捨てになるようなものが使い捨てられた後、社会にどうしようもないような状態になるのを防ぐものを、やはり具体的に市長としては宣言なり要請なりをしてもらいたいと。

それから、ごみの問題を体系的にやってもらうのは、もちろんやらなければいけないんですが、具体的な私のいわゆる標準量配布、有料化方式ですね、これは具体的に提案しとるわけですから、欠陥があるとすればさっき言ったことぐらいですからね、これは対応できるわけですから、ぜひこれはやっていただきたい。ほかの議員からのごみ袋についてはいろいろありましたんで、ぜひやってもらいたいと思います。

あと何分ですか。

議長（藪野 勤君） 1分ぐらいです。

2番（小山広明君） 1分あるんでしょう。

それから、入札価格が予定価格から66%とか73%、この開きはどうか見ても私は大き過ぎると思うんですね。やはり予定価格、上の価格ですね、これは僕は予算取りとの関係で実勢価格よりは予算に合わしとるんじゃないかというような懸念をするんですね。例えばこれを下げた場合に、これからの予算取りが少なくなるから、これは泉南市だけやなしに、予算を決める単価というのが全国的に1つあるんじゃないかなと、何メーターだったら何ぼとかね。そういうものを泉南市だけ下げたら全国的に大きな影響があるから、実際の価格よりも予定価格は高いんじゃないかなという懸念をあの数字から思うので、その辺についてどういう形で予定価格ができてするのか、もっと議会に、市民にわかるように、最後に答弁をいただきたい。私、この問題いろいろ考えるところもありますので、ぜひお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 予定価格の設定につきましては、先ほど答弁さしていただきましたように、履行難易、期間の長短等を考慮して定めているところでございますので、よろしく御了解をお願いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 以上で小山議員の質問を終結いたします。

3時50分まで休憩いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時51分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 公明党の井原でございます。大変お疲れのところ恐縮しております。また、朝から大先輩の議員諸兄が非常に立派な質疑をされましたので、非常に気を使っております。

皆様方には既に御存じのとおり、去る11月7日、公明党、新党平和、衆参両院の国会議員、そして全国3,000人の地方議員、党員が集いまして、党全国大会で新しい公明党の旗を掲げて出発いたしました。今回、私どもの公明党の結党は、国民不在と言われる昨今の政治情勢の中にあって、大衆とともに語り、大衆のために戦い、大衆の中に死んでいくという原点を再度確認し、民衆直結の新たな政治勢力を構築することであり、国民との合流の意識に立つという大きな意義を持つものであります。我が党は、



改めて平和、福祉、環境、人権、教育、これらを柱とする人間主義という確固たる理念のもと頑張ってまいりますので、皆さん何とぞよろしくお願いいたします。

さて、私どもを取り巻く環境は、御存じのとおりイデオロギー優先の社会主義計画経済が崩れ、市場原理に基づく自由主義経済のグローバル化が進み、人、物、金、情報が国境を越えて動くボーダーレスの時代を迎えました。このような変化は、現実には一国の経済の破綻が世界にすぐ波及する世界同時恐慌のおそれや、大量生産・大量消費の広がりが地球規模での資源枯渇や環境の破壊を生み出し、現実には温暖化が進み、人類の生存の危機さえささやかれる昨今であります。

そして、このような危機的状況は、私どものこの日本でもいろんな形でその兆候が見られるわけでありまして。世界に誇った戦後の奇跡的な成長も陰りを見せ、バブル崩壊後長引く不況はいまだ出口、糸口が見えない状況にあります。日本の経済は、破綻寸前まで追い込まれているのであります。

これと相呼応するかのようになり、社会での人心の乱れが顕著になってきております。つまり、人間のモラルさえも衰えていくさまに、良識ある人々は今何とかせねばならないとの焦りが各地で上がっているのも事実であります。最近では、私どもの足元の泉南農協を舞台にした和歌山での政治家の汚職事件、さらに捜査が進むと公務員の汚職と、不正が明るみになっております。そしてまた、新たに福祉を食い物にした医療法人、そして国防を食い物にした政治家と官僚等、挙げれば切りがございません。ただいまの私どものこういう社会状況にありまして、我が泉南市だけはこのような暗い政治状況下にあってひと味違うところを見せねば断じてならぬと思うわけでありまして。

前置きが非常に長くなりましたが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、我が党は今、経済非常事態宣言を発し、経済危機を脱出するための緊急対策の1つとして公約してまいりました商品券、つまり地域振興券が皆さんの協力によりましていよいよ実施段階に入ってまいりました。その実施は、国の制度として我が市でも朝から島原議員の質問にもありましたように、運用が具体化されることになりました。私からは、その準備状況、そしてその予想される経済効果について聞かせていただきたいと思います。

います。

2点目は、財政再建についてであります。

私はかねがねよりこの点には外さず問題提起をしてまいったわけですが、御存じのとおり財政赤字で行き詰まった自治体が毎日のように報道されているわけであります。私は、それらが示すものは、市長が常々口にされております職員の方々をも守る意味からも、その手腕が問われるわけであります。市長におかれましては、職員定数の問題、さらに市営住宅の問題、そしてさらに過去にも何回か取り上げられましたが、公有地等の運用の方向づけを現下の財政問題という観点からどのようになさろうとしているのかを示されたい。

3点目であります。環境問題であります。得に昨今耳目を集めているダイオキシンの問題についてであります。

現下の状況下でその削減には大きな改善と工夫を要します。また、莫大な費用を要するわけですが、前の議会でダイオキシンの規制条例を提起させていただき、市長にあられましては前向きな答弁をいただきましたが、この点について改めて確認をしたいと思えます。

次に、ISO14001番の認証が全国で下水道として初めて得られたと過日の新聞報道、そして昨日の松原議員の質問に対して答弁がございました。この1年、関係各位の努力に敬意を表するものであり、私も1年間議会ごとに口にしてきたわけですが、この認証を得たことは、市民、いや府民に対し環境問題が心配される中、朗報であり、今後の波及効果も大きく、府下ではもちろん指導的立場に立って行われてまいりましょうが、今後の方向づけを示していただきたいと思えます。

最後に、教育問題であります。いじめの問題の処理についてであります。

最近はその防止に相当なエネルギーを費やしてまいったわけですが、昨今も一歩踏み込んだ解決策が新聞等マスコミでも取り上げられています。具体的には、いじめという中に子供の人権、さらに差別、この問題が含まれております。どのように考えておられるのか、示していただきたいと思えます。

以上であります。よろしく願いいたします。なお、時間の許す限り自席での質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。どう

もありがとうございました。

議長（藪野 勤君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、地域振興券についてでございますけども、これは公明党の皆さんが御提案をされて、今回やっと実現するという運びになった制度でございます。基本的に私どもも大きな期待を寄せているところでございます。この意義と経済的効果ということでございますけれども、この事業を実施することによりまして個人消費を喚起し、地元商店街など地域経済の活性化に資するものと考えております。

また、比較的可処分所得の少ない方々の購買力が増加し、使用期間を6カ月とすることによりまして短期間に消費が拡大し、景気回復に役立つものと期待をいたしております。ちなみに、本市ではまだ概数でございますが、対象者が約1万7,000人余と考えております。金額に直しますと三億四、五千万になるのではないかというふうに考えておりまして、現在市内の商品券連盟の皆さんが商品券を発行されておられますけれども、1年に約5,000万程度の売り上げと聞いておりますので、その約5倍ぐらいの券の給付ということになるかというふうに思います。

すべてが従来の消費にオンされるとは限りませんが、しかしながら期間限定、しかももちろん換金もできませんので、その効果というものは非常に大きいものがあるのではないかというふうに期待をいたしているところでございます。

それから、前の議会でダイオキシン対策について御提案もありまして、条例をつくってはどうかということで参考にひな形もちょうだいいたしました。その後、その内容も検討さしていただいたんですが、その条例の内容はちょっと何というんですかね、ハードな部分もございまして、非常に厳し過ぎるなという感じを受けております。そこで、この前可決されました能勢町ですね、この条例も取り寄せて研究をいたしておりますが、能勢町の場合は、ダイオキシンを少なくし、能勢の美しい自然を守るための条例ということになっておりまして、ややソフトといたしますが、内容になっておりまして、比較的取り組みやすい内容ではないかなというふうに考えております。

なお検討をしたいというふうに思いますけれども、けさの新聞で公明党

の皆さんが今度新たにダイオキシンに対する法律を提案されるというふうにお聞きをしております。仮称ダイオキシン類対策特別措置法案ですか、発表したというふうに聞いておりまして、これがどうなるかはわかりませんが、来年の通常国会に提案をするというふうに書かれておりますので、法律でいろんな規制値なり内容が示されれば、それにこしたことはないというふうに思っておりますけれども、条例との関係で申し上げますと、法律がもしできるということであれば、当然法律優先でございますので、そういう立場でいきたいというふうに思います。ですから、この問題につきましては、この法案の行方を見定めていきたいというふうに思います。

それから、ISO14001につきましては、過日12月11日付で南都下水道組合が全国で初めて下水道部門で承認をいただいたところでございますけれども、約1年前にISOの取得について指示をいたして以来、本当に12人の職員一丸となってこの問題に取り組んでいただきました。その間、大変なご苦労をおかけしたわけですが、幸い予定したより数カ月早く認証をいただくことと相なりました。

テレビあるいは新聞報道でされておりますので、もう御承知かというように思いますが、要はこれは取るというのももちろん大切でございますけれども、取ったという今が出発点だというふうに考えております。したがって、今後市内の企業でありますとか、あるいは市民の皆さんにもPRもしていきたいというふうに思いますし、この輪を広げていきたいというふうに思っております。

当然、南部処理場といたしましてもこのシステムを安定的に動かしていくと、さらに向上させていくという極めて大切な役割を担ったわけでございますので、今後はそういう意味でさらに職員一丸となってこの問題に積極的に対応するように督励もしていきたいというふうに思います。何分にも全国で初めてという産みの苦しみもあったわけですが、今後一般的に嫌悪施設と言われているようなこういう下水道処理施設が、全国に発展、展開されていきますことを切に希望をいたしているところでございます。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 井原議員の質問のうち、地域振興券に係ります

準備状況でございますけれども、御答弁をさせていただきたいと思っております。

ことし、10年の11月でございますけれども、国の経済対策閣僚会議におきまして決定された事業でございますが、12月4日に大阪府の方から事業主体であります市町村に対して内容の説明がございました。本市では、この動きに合わせましてその体制づくりに取り組んでまいったわけでございますけれども、本市の体制といたしましては、遠藤助役を本部長とするプロジェクトチームを編成をいたしましてその対応に当たることといたしております。

全体の総括指揮系統として本部長に遠藤助役を充てまして、あと事務担といたしまして市長公室並びに健康福祉部が主な事務担ということにいたしております。そして、推進本部の構成課といたしましては、市長公室の企画広報課を初め、健康福祉部の各課並びに住民登録等もございまして、市民課とか課税課の7課で構成をいたしておるところでございます。

なお、今回の事業につきましては準備期間が非常に短く、作業量も膨大であるということでございまして、今後このプロジェクトチーム一丸となってこの不況下におきます地域経済の活性化の一助となるように努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

それと、財政再建のうち、職員定数の関係でございますけれども、従来から行革ということの中で9年度から行財政改革を行っているわけでございますけれども、その中で職員につきましては平成8年度から減員の方で進んでおります。平成8年から平成10年までの減員といたしまして、18名ほど減員をいたしております。今後も組織機構の見直し並びに効率化に重点を置いた対策に取り組んでまいりたいと思ひまして、その中で職員の適正配置等について留意した中で、職員の定数につきましても今後も引き続きあり方について検討してまいりまして、適正な配置に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 市営住宅の建てかえ問題を財政的な面からとらえてみたらどうかという御質問でございました。事業部の方からお答えをさせていただきたいと思ひます。

市営住宅の建てかえにつきましては事業部が所管しておるわけござい

ますが、具体的な問題としてまだ建てかえ事業の実施の計画等がございませんので、財政等交えた検討はいたしておりません。当然、建てかえの事業が実施の段階となると、全庁的な検討が必要であるのではないかなというふうに思っております。ただ、再生のマスタープラン、この作成した時点で、建てかえにはどのぐらいの程度の費用が必要かという積算は超概算でございますが、やってございまして、3住宅に限れば40億円程度の事業費がかかるのではないかなというふうに考えております。その財源については、2分の1が国庫補助の対象ということでございます。残りについては、起債充当ということでございます。

議長（藪野 勤君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 財政再建のうちの公有地についてのお尋ねでございますが、この公有地の公有財産につきましては、行財政改革の中で検討課題として位置づけまして、利用困難な保有地の売却について検討を行うことにしてございまして、現在各課に対し調査、照会を行っているところでございます。今後、この調査をもとに事業化の予定のない土地等について調査検討を加えまして、利用が困難な土地については、財源確保の視点から売却等に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 石野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（石野喜彦君） 教育問題のいじめ問題について、その認識、現状とその解決策はどうかということで御質問がありました。

まず、いじめ問題についての認識でございますけれども、いじめをする子供の心の中には異質なものを排除する考え方、人への思いやりのなさ、人権感覚の未熟さや人の心の痛みを感じにくいところがある、こういうふうに認識しております。いじめを傍観する者、傍観者も同様と考えております。したがって、いじめの根本的な解決のためには、人の気持ちを考え、その人の心の痛みを共感できる感性等の育成が必要であると、こういうふうに認識をしております。

次に、いじめ問題の現状について御答弁申し上げます。平成9年度のいじめ発生件数は、小学校5件、中学校5件で、平成10年度11月末現在のいじめ発生件数は、小学校2件、中学校5件となっております。その内訳を見てもみますと、小学校中学年ごろから発生しており、小学校では女子

の割合が高く、中学校では男子の割合が高い傾向にあります。

また、いじめ行為の内容といたしまして、小学校では言葉によるからかい、冷やかし、おどしが中心になっておりますが、中学校では言葉だけでなく暴力を伴う傾向にあります。いじめの発見のきっかけとしましては、学級担任の発見と保護者からの訴えによる発見が多く、どうしても本人からの訴えは少ない傾向にあります。

このような状況に対しまして、市内小学校、中学校では次のような取り組みを行っております。1つ目は、いじめ・不登校対策班会議、各校にこれを設置してございますが、並びに生徒指導委員会等で情報交換、分析を行って共通理解を図り、教育相談や実態調査で児童・生徒の状態を把握するよう努めております。2つ目としまして、児童会・生徒会の活動を活発にして、楽しい学校づくりを目指すよう指導してございます。3点目でございますが、PTA活動や学校通信などで家庭・保護者や地域との懇談会を通じて協力をお願いするようしております。

また、教育委員会といたしましては、中学校に対してはスクールカウンセラー、子供家庭センターのケースワーカー、さわやか教育加配教員等、いじめ不登校及び問題行動について教師、児童・生徒、保護者の方々への相談活動を進めているところでございます。また、本年9月から心の教室相談員を配置し、生徒の悩みなどを気軽に相談できるよう取り組んでいるところでございます。小学校につきましても、スーパーバイザーが巡回して早期対応ができるよう努めているところでございます。

いじめ問題の解決につきましては... ..(井原正太郎君「簡潔にやってくれる」と呼ぶ)はい。今後も次のポイントを押さえて教育委員会として指導していきたいと考えております。いじめだけでなく、校内暴力も原因、背景は同じであると考え、現在の児童・生徒に欠けている人間関係能力を育成し、他人を理解し、思いやれる能力を育ててまいります。

また、悪いことは悪いとするしっかりとした規範意識の醸成を図り、暴力行為や問題行動を起こしてしまったら、その責任をきっちり自覚させる指導が重要であると考えております。今後とも児童・生徒の健全育成にかかわる重要課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） どうもありがとうございました。このところいろんな質疑の中で、ダブってやりますと非常に申しわけないんで、心得てやるんですが、ひとつ簡潔にお願いしたいと思います。

1 つは、答弁いただきました商品券の問題であります。地域振興券ということで、先ほど市長、また部長の方から答弁いただきました。ここまで来る中で、私もマスコミを聞いてって大概ムカムカしとったんですけども、これは高い評価どころかぼろんちょんに報道するもんですから、皆、おい何をしとるんやというふうなことで、私も大分血圧上がったんです。

私ども公明は、これはいわゆる参議院の選挙公約として、いろんな実績のところをピックアップしていわゆるデータの的に積み上げて今回のこの発表になったもんなんですね。したがって、非常に憤りを感じながら、最近血圧も高くて困ったんですけども、今市長も部長も心強い決意をいただきました。確かにプロジェクトを組んで助役を先頭にスタートしとるというふうに聞いたんですけども、ここに至るまでに各方面から僕も聞き取り調査を受けたわけなんですけども、この年度末の忙しいときにようまあこんなことやってくれたなというふうなことも中にはあったんじゃないかというふうなことで、これもまた心配しております。

そんなことですから、これに要する時間あるいは職員のことを思うと、心を痛めとったんですけども、先日ですか、それに要する職員もこれは国費で出ますよというふうなことも私聞き及んで、これはちょっとある程度バイトでも雇っていただいて、しっかり頑張ってもらわないかなというふうなことを考えたわけです。

具体的に、1 つはうちのいわゆる商店組合においても既に、僕もこの間買い物に行ったときに、井原さん、商品券というのはすごいんですよというふうなことで、今2,000万パツと売り切れましたと。御存じのように1割の付加をかけて、そしてやると非常に好評なんですよというふうなことで、そしたら僕も買うわというようことで買わしてもうたんですけども、先ほどもこの我が泉南市にすると1万7,700人、3億5,400万というふうな非常に大きなものが半年の間で出回るといふことのインパクトというのは、非常に強いと思うんです。

その陰に市の職員、あるいはまたいろんな方面の協力をいただかないか



んと思うんですけども、1つ確認しておきたいのは、そういう民間商店街の方に対してどのような指定の仕方をするか、アプローチの仕方をするかということが1つ。それから、朝からも話がちょっと出たんですけども、15歳以下の方ですね、ここには一定の報告が参りますけども、65歳以上の該当者の方々に対してどのようなアプローチの仕方をするのかどうか、いわゆるPRをどうやっていくかというふうなことをちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） この地域振興券の運用の中で、商店街へのアプローチということでございますけれども、この中で特定事業者の登録という項目の中で、商工会等の組織へアプローチした場合、そこに入ってる商工会の会員について自動的に特定事業者となり得るということもございます。ですから、我々としては広く泉南市域内の商工業者に対してはアプローチをしていきたいなと、そういう組織を含めてしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

それと、15歳以下の方については一定通知が行くということでございますけれども、65歳以上の方のうち該当者はどうするかということについては、今プロジェクトチームが発足したところでございますから、これからその辺のやり方についてどういうふうに進めていくかということについて詳細を詰める段階でございますので、ちょっとまだ確定的なことが決まっておりませんので申しわけございませんけれども、そこまでは詳しくはきょうのところは御説明はなかなかできないということで御理解を賜りたいと思いますけれども、この内容につきましては広報なりチラシなりで十分周知はしていくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 特にお年寄りに対するアプローチの仕方、また連絡の仕方ということに関しては、まだこれからの話ですよというふうに受け取ったんですけども、これは僕の理解なんですけども、老齢福祉年金、年末の臨時給付金がありますけども、あの方々を対象を一にするんじゃないかなというふうな意味では、これは非常に独居老人であるとか、特に高齢の方に関しては自分で能動的に動かせない方がございますので、そこら辺には親切にやってあげるべきやろなというふうなことで、もしそこら辺で

所感があればお答え願いたい。

それからもう1つは、この地域振興券について、今市長、部長から非常に力強い決意をいただいたんですけど、ひょっとしたら企画課長なんかは非常に白けとるんじゃないかというふうなことを心配するんです。ほんまに企画課長なんかはやる気があるんかどうか、そこら辺の本音の部分をちょっと聞かしていただくと不安ですので、ちょっと聞かしてもらえませんか。

議長（藪野 勤君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 井原議員の御質問で、65歳以上の方々についてのPRの仕方ということだと思います。

今度臨時特例交付金がこれは所得税の減税という形でこの1月中に交付されると。これは1万円から3万円まであるんですけども、そういう形で高齢者の方に——対象者はほとんど一緒になるとは思いますけども、配られる、交付されるということでありまして。ただ、そういう人たちにつきましては、ある程度通知とかそういうことを考えてるんですけども、今回のこの地域振興券につきましては、あくまでも15歳以下の方々については、ある程度こちらの方から通知するという形になってます。

ただ、ほかの方々については申請ということになっておりますので、特にその中で例えば寝たきり老人の方でありますとか、その辺の方につきましては、我々個々に判断していくということもあると思うんですけども、代理人制度というのがございまして、今のところ表面的にあらわされてるのはこの辺でありますので、代理人の方をどうするんであるとか、そういった方向で検討していかざるを得んやろなど、そういうふうに思ってます。ただ、通知につきましては、その辺もできるかどうかということも含めて一遍今後みんなと諮ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（藪野 勤君） 若野企画課長。

市長公室企画広報課長（若野和敏君） 失礼します。今回の地域振興券の業務でございますが、先生御指摘のとおり、やはり事務的には相当事務量がございまして。年末、それから年度末にかけては大変な事業だと思います。先ほど市長公室長の方からも御答弁さしていただきましたように、一応本部長を決めていただきまして、副本部長2名、それから私ども企画広報課

で一応事務局をお預かりさしていただくことになりました。

やはり国会で決まった以上、我々自身も地域振興の意味合いを十分踏まえて、先ほど井原議員おっしゃいましたように、ひと味違う行政、やはりこれ同じ条件で各市町村配布されております。我々自身もやはり隣の市町村、近隣の市町村にぜひとも負けずにこの券でこういうことがあった、また商工会並びにいろんな商業活動にひと味でもやはり波紋を呼ぶような形で進めてまいりたいと思っております。

決まってまだ間なしですので、まだ具体的なことをこの席上で申し上げることができませんが、精いっぱい頑張るつもりですので、どうか応援のほどよろしく願いいたします。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） 非常に心強い決意ありがとうございました。その辺がちょっと心配だったんです。

それで、今も答弁いただきましたように、これはどこの行政区も、いわゆる自治体もスタートも同じ、やり方はその各自治体に任されておるといふようなことから、その自治体のよしあしが顕著に出るような制度やろなというふうに思ってます。企画力のええ悪いが阪南市に比べて、泉佐野市に比べてうんと差がついたり、田尻町と比べてうんと差がついたりというようなことになりますんで、改めてプレッシャーをかけるわけじゃないんですけども、ひとつその点よろしく願いしたいと思えます。

それから、ちょっと聞くのを忘れたんですが、この地域振興券につきましては、この券の発行も自治体にゆだねられております。大蔵省の印刷局でもやりますよというようなことでありますけども、うちの場合はどうするんか、決まっておればちょっとひとつお答え願いたいなと思えます。

議長（藪野 勤君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） この券につきましては、金券に近いものでございます。ですから、相当印刷精度も必要だというふうに考えておまして、国の方からも大蔵省の印刷局でも対応するというふうに言われておりますので、現在のところ我々としてはその方向で検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） 一味違う券を発行してもらいたいなど。今も同僚議員の方から市内で発行さしたらどうやというふうな声も上がったんですけども、泉南市はやっぱり違うぞというふうなものを……。それから、単に発行するのみでなく、やはり一工夫することによって非常に生きたものになるやろなというふうに考えます。この前、僕は地元のお店屋さんでこの商品券を使わしてもらったときに、井原さん、これはくじ引きもあるんですよと、最後にくじ引きもやらしてもらおうですよというようなことで、これぐらいの規模になりますというふうな話をされておりましたんで、一工夫してもらいたいと思います。

いずれにしても、これで景気が回復するなどとは思いませんけども、1つ大きな突破口にしていけるような、そういうふうなインパクトを与えていかないかんのやなというふうに考えるわけでありまして。ひとつよろしくご協力をお願いしたいなと思います。

次に、財政問題であります。先ほど財政問題に関して特に焦点になるのが、やはりこのピンチをどう切り抜けるのかということが非常に焦眉の急と申しますか、非常に注目されておるわけなんですけども、私ども非常に厳しい自治体がありまして、御存じのように大阪府も宣言いたしました、神奈川もそうでありまして、堺市もこの前新聞に出ました。ひとつお互い厳しい財政状況であるということはよく認識しておりますし、何とかこのピンチを乗り切らないかんとする意味からも、平成8年から18名の方のいわゆる定数減にこぎつけたという話がありました。

この前、きのうですか、堺市の報道の例を出されて質問をされ、また答弁もあったんですけども、堺市の場合、710名というふうな目標を掲げてやると。それを泉南市にスライドした場合にどのような規模になるのかちょっと計算したんですけども、これはやっぱり10%近い定員削減を目指して頑張っております。うちの場合だったら60名から70名に匹敵するような、そういう大きな目標を掲げてやっております。

何も減らせばええというもんじゃないでしょう。あるいは市民サービスももちろんしっかりやっていかないかんわけですから、淡泊にそういうことは言えないと思うんですけども、きのうの北出議員の質問なんかでも聞いておりますと、我々は400億近いような借金を抱えて走っとるということを考えたら、一般社会では既に倒産しとるのもこれは当たり前やろな

というふうに思うんです。こんな状況下で我々がこうやって進むわけですから、1つ大きな行政改革のこまを進めていかんと、取り返しのつかんことになるやろなというふうに考えます。

そういう意味では、泉南市は職員も賞与は阪南市の80%しか出ないんやてとか、あるいは理事者におかれても、各職員の方におかれても、給料もやはり低いらしいぞというふうなことで、嫌な苦しみをさしてもいかなと思います。したがって、表現が悪いですけども、生首を切って減らすというんじゃないしに、本当に計画的に痛みを伴わないような、それこそソフトランディングというんですか、そういうふうなことで知恵を働かしていけるのがトップであろうというふうに考えますので、ひとつこの点も改めてお願いしときます。

それから、ちょっと気になることなんですが、この財政問題の中で、きのうも話がありました、特にうちは府下で一番——一番ということは市長もよく口にされるんですけども、ワーストワンの収税率、これは非常に危険なレベルに来ると。きのうも答弁を聞いておりますと、あるいは質問を聞いておりますと、関空からの税収を除くとぶっちぎりやでというふうな推移は何を示しとるかという、大きな社会的な不公正をこれはあらわしとるなというふうにも見ます。

そこら辺で担当部局にあっては臨戸徴収で頑張ってるでということは今までも何度かよく聞いておられますけども、そのオウム返しじゃもう済まんとこまで来とるなというふうに僕は理解しとるんです。そういう意味では、法的措置と口にはされるんですけども、そこら辺は実際問題この年度でどれぐらいできた——できたというたらおかしいけど、どれぐらいなさったのかというふうなことを持ち合わせておれば、御答弁をお願いしたいなと思います。

議長（藪野 勤君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 市税の確保についての御質問をいただきましたので、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、市税の確保がなかなか難しい昨今の状況でございます。これは、景気の低迷が企業の業務収益と申しますか、それを悪化させておりまして、またそれに伴いまして個人の給与所得の伸びがないと。またそれに関連しまして雇用問題が誘発するなど、市税確保に大きく影響

する要因が現在蔓延していると考えているところでございます。（井原正太郎君「難しいのはわかった。法的措置をどんだけしたかです」と呼ぶ）

そういったことで、今おっしゃってるのは法的措置ということでございますけれども、いわゆる滞納者に対する法的措置の数値が、今詳しい数値を持ち合わせておりませんので、ひとつよろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 担当部局が努力してくれとるのはようわかるんですけども、今も話ししましたように、これはやっぱり大きな不公正の1つのバロメーターでもあろうかなと思います。でも、1件1件単に数字で言いますとそうでしょうけども、各事業所あるいは家庭においては、瀕死の状態であえいでおられる方がたくさんおりますから、そういう配慮のないことで、それこそ束ねて表現するというのは、非常に不謹慎ではないかと思うんですけども、佐野も熊取にしても、あるいは阪南にしても、事業の構成に関しては、産業の構成にしては余り変わらな中で泉南市がこだけ悪いと、やはり非常に心配になってきます。

そして、私は消防当局にもかねがね、ここをもうちょっと安全にしたってやとか、あるいはこの河川敷に不法占拠した人おるやんかと、こんなんで地域が困るとるやんかとか、また市井の一女性がここまで境界線を自分ではっきりして、そして下水道もちゃんとしてやと言うて、本当にそういう声をいっぱい聞くんですけども、なかなかめり張りのついた返事が返ってこない。もちろん、金があればすぐできるといえばそれまでかわかりませんですけども、そういう不公正がやはり蔓延しとるのも事実であります。

そういう意味からしても、強い指導力でもってここら辺を乗り切っていくかと、一番住みにくくて不公正なそういう市になってしまうんじゃないかなというふうな心配をします。ちょっと今例を挙げたんですけども、そういう意味でもしっかり頑張ってもらわないと困るなというふうに思います。

時間の都合で次に移らしてもらいます。住宅問題であります。

先ほど来小山議員あるいは角谷議員、また島原議員等々取り上げられまして、私がお後でしゃべるのはもう心苦しいんですけども、その質疑を聞いておりまして、いろんな方向づけ、輪郭が見えてまいりました。建てかえるにしても、一応40億規模のものを想定しておる、あるいはその半

分は国庫補助があり、20億に関しては市の持ち出しであると、あるいは起債をせないかんというふうなことであります。

そんなことからしても、この財政難のときにこんな大きな事業が果たしてできるんかと思ったときに、私は非常に心配であります。そういう意味では、過去からの市長が公約され、あるいは市民に対して答えてきた内容、この一貫性を欠いておるのが今の現実でありますし、市長の公約が違うから違う施策があつて当然でしょうけども、そうしていいものと、それになじまないものがあるんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味では、先代の市長あるいは先々代の市長が公約を掲げたことに対する後継の市長の1つのモラルのあり方、そこら辺の受けとめ方、そこら辺を一回確認しておきたいなというふうに感じましたので、市長ひとつその辺御答弁をお願いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 市長なり町長というのは選挙で選ばれるわけでありまして、当然公約を掲げて立候補いたします。それで当選するというのであれば、その公約実現に全力を挙げるわけであります。したがって、必ずしも前の市長なり町長なりの施策と相違う分も当然あるかというふうに思います。ですから、それはやはりきっちりとした公の場に公約したことを実現していくというのが我々の使命だというふうに考えております。

それから、一方で行政の継続性という問題もあるんですけども、私の場合、何代も前の市長が公約されたことを踏襲するということには理論上ならないというふうに思います。直前の方のやってこられたことに対して、継続していくか、あるいは方向転換していくかという判断はあろうかというふうに思います。私の場合、前市長の基本的な施策を継承すると、継承して発展させるという立場で立たしていただいたわけでございます。ですから、方向転換といいますか、私の方が引き継いだのは、その木造の3団地、それから簡易コンクリートが1団地でございますが、建てかえをすることで引き継いでいるわけでございますので、そういう意味では行政の継続性という意味ではそういうふうな形で現在に至っているというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 一定の答弁をいただきましたが、それはそれなりに

妥当性があるのかもわかりませんが、死人にむち打つようなことはできませんけども、じゃ前市長が前々市長からどういうふうな倫理観をもって引き継いだかといいますと、今回の払い下げ問題、あるいは建てかえ問題に関しては、やはり入居されとる一般市民が相手である、またそういう特異性のある内容になっておりますんで、そこら辺は私は先般の質疑を聞いておりまして、市民ほんまに悪いんかいと、こう言いたくなるような、入居者が悪いんですかというふうな質問をしたときに、彼らは決して悪くはないやろなど、一生懸命に生きてきたやろなど。

また、ちょうど9月の議会では台風7号がここの中で襲ったんですけども、あのときの風にしても精いっぱいメンテやりながら生き抜いてこられたやろな。さっき小山さんの質疑の中では、30年間本当にそういう約束のもとで市民は頑張っただけというふうなことを感じるわけがあります。

そのような内容からして、私は市長が市長の立場として、よし守ったろやないかと。そら約束もありますし、市長としてのメンツも僕はあると思うんです。過去からのいきさつもあると思いますけども、よし彼らを守ってやるやないかというふうな発想が出て、僕はそんなに間違いでないやろなと思います。

先般、いわゆる定借の問題が出たときに、市長はみずから府の方へ出向かれ、そして建設省の方ですか、中央の方まで行ってすり合わせをしておられたように僕は受けとめております。これは、そういった意味では過去に非常にやんちゃな市長がおって、そして非常に思い切った決断をしてしてもた。私としては建てかえたい、そやけども過去にこういう市長がおったんで、こういう市長のメンツを保つ意味でも、またそのときに約束を受けた市民の立場、市民を守る意味からも、大阪府さん何とかこういう財政事情でもありますから協力してもらえないやろかと。

今、国の方でも府の方でも、国有財産あるいは行政財産に関しては何とかこの財政赤字、あるいはピンチのときに穴埋めをしようと頑張るとときです。そういうときに何とかわしの無理を聞いてくれへんやろかと言うたら、一体どうなるんやろなというふうに考えてみました。市長、この辺非常におかしな質問かわかりませんが、こういうふうに一汗かいていただく気はないやろかなと思って素朴に考えたんですが、ちょっとこの辺の



答弁をお願いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 入居者の皆さんが悪いということはありません。また、我々の考え方ですね、建てかえて市営住宅をふやすというのも間違いではございません。ただ、今制度上非常にそういうことが難しい中で、どう対応していくのかということを探しているわけでありまして。したがって、私どもは入居者の皆さんの意になかなか沿わないかもわかりませんが、我々なりにいろんなケースを想定して努力をしているつもりでございます。したがって、今後ともいろんな角度からこの解決に向けて努力をしていきたいというふうに思いますが、基本的にはやはり建てかえの方向で何とか入居者の皆さんのご要望も組み入れられるようなものにならないかということについて検討しているわけです。

何も定借がすべて満たすとは思いませんが、要するに土地と建物がありまして、建物はもう非常に老朽化しているのも事実でございますから、土地を手当てする、要するに払い下げ云々ということでございますけども、しかし建物は古いままであるわけでありまして、何とかやはり建物も新しくなって、しかも土地も自分のものとはならないかもわかりませんが、一定長期間にわたって使えるという定期借地権、そして当然転売もできるという制度があるわけでありまして、そういうこともやはりひとつお考えをいただきたいというのが我々の考え方でございます。そのバリエーションはまだまだ詰めないといけないと思っておりますけども、こういうことならばそういうことでも可能だ、あるいは歩み寄れるということであれば、私どもも精いっぱい頑張りたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 答弁いただいたんですが、私はこの問題に関しては泉南市の実力から見て、先ほども話しましたように400億円というふうな借金を抱えて、そして新たに40億の今市営住宅を言われても、市民も非常に困るし、いわゆる市民サービスに対する影響は必至であります。そういうような意味から、今入居されている方に何とか協力いただいて払い下げに応じてもらえないだろうか。また、このことによって少しでも泉南市の財政をひとつ軌道修正をさしていくような方向づけをできないもんやろかというふうにも僕は考えるわけなんです。

したがって、下水道工事も一定のバランスでもってやっていこうというふうな決意がありました。まず、今建てかえというふうなことを前提に20億の出費を余儀なくされた場合に、泉南市なんかはもたんと思うんですね。そういうような意味でも、今後検討課題としてひとつよろしくご協力をお願いしたいなというふうに思うわけなんです。

今も市長は定借の件で説明いただいたんですけども、同じようにこういうふうなことにに関して住民代表の方を連れて大阪府へ行って、そして国にも行ったら、どんだけうまくいくやるか、どんだけ円満解決に一步踏み出せるやるかなというふうに考えるわけなんです。あわせて、そういうふうなことができたなら最高にいいなというふうに思うわけなんですけども、これはそれこそ何十年というふうな形の大きな課題でもありますし、何とか行政マンの負荷もここで取れるんやないかなというふうに思うわけなんです。したがって、そういうふうな努力もひとつお願いしたいなというふうに思います。

時間もあと5分ほどになったんですけども、私は財政問題とこの住宅問題が今述べたような形で今後何とか進んでもらいたいというふうに思うことと、ちょっと気になることがありますて、公園の方等にも今目標に対して非常に届かんというふうな状況下で、いわゆる公園の整備をやってくれとるわけなんです。その中で、僕計算しますと8件ほど私有地を公園として提供いただいとるということがあります。大体600坪以上になつとるんですけども、ここら辺の取り扱い、その費用ですね、あるいは今後の見通し、ここら辺はどのように考えておられるのか、わかっておれば聞かしてもらいたいと思います。

議長（藪野 勤君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 議員御指摘の公園のうち8件ほど私の所有地、つまり私有地をお借りして公園を設置してあるということでございますけど、それぞれ画一ではございませんで、それぞれの公園によっていろいろございます。例えば5年経過すれば市が買い取ると、そういう約束のもとに公園にしている部分がございます。また、無償でお借りをして、そのかわりに固定資産税等の減免を行っておる、そういうようなケースもございまして、多々いろいろケースがございまして。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） 多々ケースがあるようでございます。8件それぞれ個々の状況の上において、その賃借料あるいは減免等もやっておるようですけども、またひとつ時間があれば、機会があればいろいろ教えてもらいたいなと思います。こういう折ですから、本当に適正な処置をし、なおかつ出費を少なくしていかないかな、公正な運営をしていかないかなというふうに思っております。

あと、私はもうちょっと時間があつたらダイオキシンの問題、あるいは学校のいじめ等の問題をもうちょっと説明いただきたいんですけども、あと3分ほどになりましたので、ひとつこれだけはお答え願いたいなというふうに思っているのがあります。

ダイオキシンのことに関しては国レベルで整備の段取りができつつあるというふうなことなんですけども、過日、これは教育総務部長の方についてもご苦労いただいとるんですけども、いじめの問題でA君が非常に重大ないわゆる重傷を負ったと。その子の後始末で、被害者は非常に寛大な処置に協力してくれとるようなんですけども、うちの中からとんでもないことやというふうなことで、その解決策が注目されております。現実には茨木ですか、いろんな裁判がございましたけども、こちら辺はけじめをつけないかん時期が来とるなというふうに思うんですけども、そこら辺の答弁、時間がありませんので、ひとつ簡潔にお願いしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） ただいま御指摘の問題につきまして、示談ということで学校の方も動いておるわけなんですけども、まだ至っていない部分がございます。新聞等々で訴訟等々の問題もございませうけれども、こういう法的なことで結果を出して、それでいじめがなくなるということではないというように確信しておりますので、我々といたしましては、いわゆるいじめをなくすためにはいじめの子をなくすことが一番だというように考えておりますので、そのためにも仲間づくり、お互いの尊重し合える関係づくりに向けてやりたいと、このように思っております。よろしく願います。

議長（藪野 勤君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） ありがとうございます。私が言いたかったのは、いわゆるいじめの問題に関しては、いじめた加害者あるいは先生だけに責任

があるんと違いまっせと、これはその家族、家庭にも責任が及ぶ時代になりましたよと、そこら辺に対してそういう損傷、痛みを与えた者は、その加害者の家族まで責任が及ぶものですよというふうな時代に入ったという確認をしたかったわけでありまして。そういうようなことで、ひとつ適正な示談になるように祈っております。

あわせて、最後になりますけども、ISOも始まりました。私はごみ問題も先ほどの質疑を聞いておりまして、本当に減らしていこうよと。いわゆるダイオキシンの発生源が今大きくごみにあるよ、焼却にあるよというふうなことが問題視されておる中、必ず減らしていかないかなということと、あわせて野焼きの分、きのう非常にたくさんの野焼きの苦情が入っておりまして、そのことに対するけじめがついてないなと思います。少なくとも指名業者がそんなことをしておれば、即刻指名を取り外されるというふうな環境づくりもしていかなと、世の中よくならへんなというふうに思います。

そういうようなことで、より一歩公平な公正な泉南市を目指してトップの方も頑張ってもらいたいなと思います。

ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明16日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藪野 勤君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明16日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでした。

午後4時53分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

藪 野 勤

大阪府泉南市議会議員

辻 彌 一郎

大阪府泉南市議会議員

市 道 浩 高